

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月23日

【事業年度】 第62期(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 貴志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内 一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内 一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店
(大阪府大阪市北区大深町3番1号)
株式会社丹青社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦3丁目25番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月
売上高 (千円)	67,612,203	70,781,963	75,156,626	82,677,373	81,678,822
経常利益 (千円)	3,303,224	4,115,627	4,741,313	5,219,109	5,870,003
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,379,840	2,626,049	3,221,337	4,206,181	4,074,877
包括利益 (千円)	4,419,953	2,650,590	3,701,434	3,545,630	3,727,585
純資産額 (千円)	21,422,751	23,110,240	25,510,724	26,922,780	28,276,438
総資産額 (千円)	41,550,765	41,205,610	43,968,690	43,622,032	46,761,126
1株当たり純資産額 (円)	445.28	480.37	530.28	562.70	594.83
1株当たり当期純利益 (円)	91.03	54.58	66.96	87.63	85.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	56.1	58.0	61.7	60.5
自己資本利益率 (%)	22.5	11.8	13.3	16.0	14.8
株価収益率 (倍)	8.4	16.3	18.3	13.2	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,009,801	5,755,014	790,621	4,811,630	906,086
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,153,389	479,806	526,728	118,100	405,431
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,490,990	1,905,955	2,099,827	2,346,115	2,543,459
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	12,819,355	16,196,306	14,384,769	16,940,128	13,894,709
従業員数 (名)	1,108	1,131	1,157	1,234	1,273
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[240]	[268]	[295]	[205]	[175]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合をもって、株式分割を行っております。

また、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第58期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 当社は、2018年9月7日付で「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を、2019年6月14日付で「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」を導入しており、「丹青社従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)及び「役員報酬BIP信託口・76377口」(以下、「BIP信託」といいます。)が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第61期及び第62期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。

- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年 1 月	2017年 1 月	2018年 1 月	2019年 1 月	2020年 1 月
売上高 (千円)	63,569,000	67,199,978	71,394,389	78,916,485	77,921,699
経常利益 (千円)	3,797,482	3,927,776	4,399,569	4,917,016	5,712,892
当期純利益 (千円)	4,630,543	2,471,677	3,028,186	4,107,992	4,041,031
資本金 (千円)	4,026,750	4,026,750	4,026,750	4,026,750	4,026,750
発行済株式総数 (株)	48,424,071	48,424,071	48,424,071	48,424,071	48,424,071
純資産額 (千円)	20,368,291	21,907,401	23,921,832	25,452,531	26,883,195
総資産額 (千円)	43,434,969	42,920,040	44,947,889	45,832,447	49,210,842
1株当たり純資産額 (円)	423.36	455.36	497.25	531.97	565.52
1株当たり配当額 (円)	18.00	22.00	36.00	38.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(10.00)	(15.00)	(17.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	96.24	51.38	62.94	85.58	84.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	51.0	53.2	55.5	54.6
自己資本利益率 (%)	25.4	11.7	13.2	16.6	15.4
株価収益率 (倍)	7.9	17.3	19.5	13.5	14.6
配当性向 (%)	15.9	42.8	57.2	44.4	49.5
従業員数 (名)	841	866	908	975	995
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[231]	[261]	[286]	[189]	[163]
株主総利回り (%)	95.8	114.3	160.1	156.6	171.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(103.2)	(112.0)	(138.1)	(120.5)	(132.7)
最高株価 (円)	1,027	950	1,460	1,582	1,373
(円)	(1,460)				
最低株価 (円)	702	599	798	976	1,066
(円)	(771)				

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合をもって、株式分割を行っております。

また、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第58期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しており、第58期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額8円と、当該株式分割後の期末配当額10円を合計したものであります。

なお、第58期及び第60期の1株当たり配当額は、記念配当2円を含んでおります。

4 当社は、2018年9月7日付で「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を、2019年6月14日付で「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」を導入しており、従持信託及びBIP信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第61期及び第62期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

- 6 当社は、2015年8月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。第58期の株価については株式分割後の最高株価及び最低価格を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 従業員数は就業人員であります。

2 【沿革】

当社は、1949年10月14日三光株式会社の商号をもって、東京都千代田区丸の内に設立されたものであります(資本金30万円)。1964年11月10日本店の所在地を東京都千代田区神田に移転し、更に商号を株式会社日機に変更しました。1978年7月31日商号を株式会社丹青社に変更しました。

1978年11月1日、株式会社丹青社(1959年12月25日設立、東京都千代田区神田司町所在)の株式券面額を変更(1株の券面額500円を50円へ)する目的で同社を吸収合併し、同年12月28日本店の所在地を東京都台東区上野に移転しました。

当社は合併時には営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に承継しましたので被合併会社について記載いたしません。

- 1959年12月 東京都千代田区神田司町1丁目14番地に株式会社丹青社を設立(資本金 100万円)
(百貨店、専門店等の商業施設及び博物館等の文化施設の受注を目的として設立しました。)
- 1960年8月 ソ連におけるモスクワ日本産業見本市を、JETROの一員として現地施工しました。
- 1961年11月 本店を東京都文京区に移転
- 1962年6月 鉄道開通90周年記念「伸びゆく鉄道科学大博覧会」(主催・毎日新聞社)の企画、施工を行いました。
- 1966年9月 建設業者登録(都知事登録)
- 1967年3月 施工部門として株式会社丹青社工作所(現、株式会社丹青TDC、連結子会社)を設立
- 1969年5月 建設業者登録(都知事登録から大臣登録に変更)
- 1970年3月 日本万国博覧会(大阪府)において日本政府館、ソ連館をはじめ内外多数のパビリオンのディスプレイ工事を担当しました。
- 1975年6月 一級建築士事務所登録(都知事登録)
- 1978年11月 株式額面の変更の目的をもって株式会社丹青社(東京都千代田区所在)に吸収合併されました。
- 1978年12月 本店を東京都台東区に移転
- 1983年8月 久留米駅東口再開発(福岡県)において企画から施工までを一貫して行い都市開発事業に本格的に携わりました。
- 1983年9月 社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録しました。
- 1984年4月 博物館など文化施設の調査及び研究のため株式会社丹青総合研究所(現、株式会社丹青研究所、連結子会社)を設立
- 1985年3月 つくば科学博EXPO'85(茨城県)において茨城館、鉄鋼館など内外数館のディスプレイ工事、内装工事を受注し、企画、設計、施工を行いました。
- 1987年3月 東京証券取引所の市場第二部に上場しました。
- 1993年8月 中華民国(台湾)において中華民国国立自然科学博物館の展示工事を担当しました。
- 1997年4月 宅地建物取引業法による都知事免許を取得
- 2000年3月 東京証券取引所の市場第一部に上場しました。
- 2001年8月 ISO14001の認証を取得しました。
- 2003年6月 中国市場への進出を図るため丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司(連結子会社)を設立
- 2005年3月 2005年日本国際博覧会(愛知県)において長久手日本館、アメリカ館をはじめ内外多数のパビリオンのディスプレイ工事、内装工事を受注し、企画、設計、施工を行いました。
- 2006年12月 プライバシーマーク制度に基づくプライバシーマーク認定事業者の資格を取得しました。
- 2007年11月 「次世代育成支援対策推進法」に定める基準適合事業主に認定され、認定の証である「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を取得しました。
- 2009年2月 社団法人日本フィランソロピー協会主催の第6回企業フィランソロピー大賞において、ユニバーサル社会賞を受賞しました。
- 2015年9月 本店を東京都港区に移転
- 2016年4月 監査等委員会設置会社に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社で構成され、商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業の各報告セグメントにおける、調査、研究、企画、設計、施工、監理及び、その他これらに関連する事業活動を展開しております。

当社は、商業その他施設事業、チェーンストア事業並びに文化施設事業に関わる総合ディスプレイ業を営んでおり、また、主な関係会社各社と報告セグメント等との関連は次のとおりであります。

商業その他施設事業 …………… チェーンストア事業以外の百貨店・専門店・飲食店等の商業施設全般、オフィス、ホテル、その他の施設の内装等及び博覧会、展示会等の展示に関する事業

(株)丹青TDCは、商業その他施設事業に関わる施工を行っております。

(株)丹青ディスプレイは、商業その他施設事業に関わる設計・施工を行っております。

丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司は、商業その他施設事業に関わる設計・コンサルティングを行っております。

チェーンストア事業 …………… カジュアルウェアやファストフード等のチェーン展開型店舗施設の内装等に関する事業

(株)丹青TDCは、チェーンストア事業に関わる施工を行っております。

文化施設事業 …………… 博物館、科学館の展示等の文化施設全般に関する事業

(株)丹青研究所は、文化施設事業に関わる調査・研究を行っております。

その他 …………… 事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業

(株)JDNは、Webサイトを活用した情報提供サービス、広告販売、コンペの企画等を行っております。

(株)丹青ビジネスは、事務用度他のサービス業を営んでおります。

(株)丹青ヒューマネットは、労働者派遣他サービス業を営んでおります。

また、当社グループは、制作面を担当する企業、デザイン等のソフト面を担当する企業、その他のサービスを担当する企業に大別され、事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

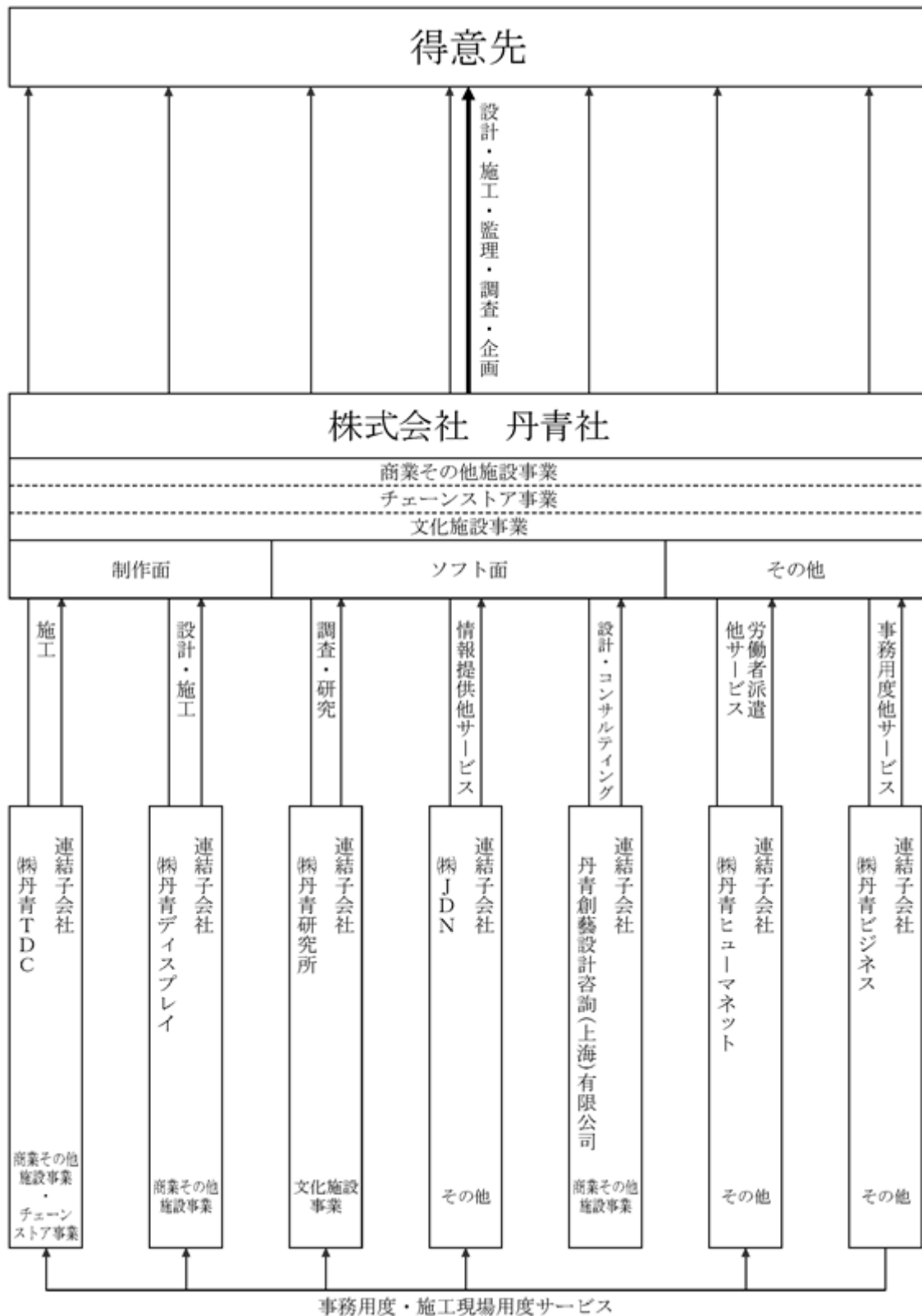
制作面担当 …………… 当社が受注した物件の施工を当社のほか、(株)丹青TDC並びに(株)丹青ディスプレイが行っております。

ソフト面担当 …………… 当社の主業を遂行するために必要な、文化施設に関する知識及び情報の集約・蓄積・分析・提供を目的とする調査・研究を(株)丹青研究所が、Webサイトを活用した情報提供サービス、広告販売、コンペの企画等を(株)JDNが行っております。

中国上海市において、商業その他施設事業に関わる設計・コンサルティングを丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司が行っております。

その他のサービス …………… 当社グループの事務サービス、施工現場用度品・機器の販売・レンタル、損害保険、ファクタリングの取扱い等を(株)丹青ビジネスが行っており、当社グループをはじめとして各企業向けに人材派遣を(株)丹青ヒューマネットが行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 子会社の社名欄の下部に、報告セグメント等の名称を記載しております。
- 2 北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司につきましては、2018年9月28日開催の当社取締役会において解散を決議し、2019年11月18日付で清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株丹青TDC	東京都港区	100	建築・大工・内装仕上 工事業 (商業その他施設事業・ チェーンストア事業)	100.0	当社の工事施工に伴う工 事の一部を受注しておりま す。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 2名
株丹青ディスプレイ	東京都渋谷区	50	ディスプレイ業 (商業その他施設事業)	100.0	当社の工事施工に伴う工 事の一部を受注しておりま す。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 3名
株丹青研究所	東京都港区	50	文化施設に関する情報 集約、調査、研究 (文化施設事業)	100.0	当社の事業に係る左記業 務の一部を行っております。 役員の兼任 4名
株JDN	東京都台東区	20	We bサイトを活用し た情報提供サービス、 広告販売、コンペの企 画 (その他)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 2名
株丹青ビジネス	東京都港区	40	事務用度品・機器の販 売・レンタル、保険代 理業、ファクタリング 取引業他のサービス業 務 (その他)	100.0	事務用度品及び機器等の 一部を受注しております。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 2名
株丹青ヒューマネット	東京都港区	70	労働者派遣事業、有料 職業紹介事業、主に建 設業を対象にした教育 事業 (その他)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 4名
丹青創藝設計諮詢 (上海)有限公司	中国上海市	650 千米ドル	商業施設、展示施設及 びプロモーション施設 に関する設計・コンサル ティング (商業その他施設事業)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 5名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメント等の名称を()書きで記載しております。

2 いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。

3 北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司につきましては、2018年9月28日開催の当社取締役会において解散を決議し、2019年11月18日付で清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年1月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(名)
商業その他施設事業	755 [14]
チェーンストア事業	203 [-]
文化施設事業	210 [156]
その他	105 [5]
合計	1,273 [175]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。
2 本社等の「管理部門」の従業員数は、各報告セグメント等に配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
995 [163]	42.5	15.2	7,768,611

2020年1月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(名)
商業その他施設事業	605 [14]
チェーンストア事業	195 [-]
文化施設事業	195 [149]
合計	995 [163]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 本社等の「管理部門」の従業員数は、各報告セグメントに配分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は丹青社従業員組合と称し、1965年6月12日結成され、提出会社の従業員（出向者を含む）で構成されております。2020年1月31日現在の組合員数は862名であり、結成以来円満に推移しております。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各項目の記載については、消費税等は含まれておりません。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」という経営理念のもと、いつの時代も空間づくりのプロフェッショナルであり続けるために、お客様や社会とともに考え、一緒に成長していく企業を目指しております。

時代とともに変化するお客さまのニーズや社会的な要請に応えるために、空間づくりのノウハウ、創造性に磨きをかけ、常に自らを成長・変革させることに取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、中期経営計画（2019年1月期～2021年1月期）に基づき、市場の活性化が見込まれる中期経営計画期間中の需要増加を確実に取り込むとともに、2020年以降の環境変化にも対応できるよう、引き続き、以下のテーマに取り組み、持続的な成長と更なる企業価値の向上に努めてまいります。

デザイン力の向上

- (a) 世界一のデザイナー育成のプラットフォームを新段階へ
- (b) マーケットに対応した柔軟なチーム編成と専門分化で商品力を強化
生産基盤の強化

- (a) 2020年にむけた需要増加に対する着実な備え
- (b) 時代・ニーズの変化に即した制作業務の構築と教育
- (c) 成長戦略に応じた生産体制を整備

先端コンテンツ応用演出の強化

- (a) 先端コンテンツを応用した演出要素の適用及び導入を加速
- (b) コンテンツメーカーを目指してノウハウを蓄積するとともに外部との連携を強化
- (c) プロデューサー人材の育成

安全・高品質の追求

- (a) デザイン及び制作全般における技術向上
- (b) 教育専門チームを設置し、技術教育を拡充

働き方の変革及び生産性の向上

- (a) 新しい人事制度への移行
- (b) 働き方改革に取り組み、多様なワークスタイルの実現

なお、中期経営計画（2019年1月期～2021年1月期）における最終年度の業績目標は、次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
2021年1月期	87,500	6,100	6,200	4,200

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投資家の皆様から託された資本を有効活用し、最大限の成果を上げることが経営の責務であると認識し、自己資本当期純利益率（ROE）を経営上重視すべき経営指標に定めております。中長期的な目標値としては自己資本当期純利益率（ROE）10.0%以上を掲げており、株主資本の充実を図る中で、親会社株主に帰属する当期純利益の増加による達成を目指してまいります。

また、還元目標については配当性向50.0%以上を目標としております。

なお、自己資本当期純利益率（ROE）及び配当性向の推移は以下のとおりであります。

	2016年1月期 (%)	2017年1月期 (%)	2018年1月期 (%)	2019年1月期 (%)	2020年1月期 (%)
自己資本当期純利益率 (ROE)	22.5	11.8	13.3	16.0	14.8
配当性向	16.8	40.3	53.8	43.4	49.1

(注) 1 指標は、連結ベースの財務数値により算出しております。

2 自己資本は、(期首自己資本+期末自己資本)/2により算出しております。

また、業績面においては、営業利益率を重視すべき経営指標に定め、中期経営計画（2019年1月期～2021年1月期）の目標値として、連結営業利益率7.0%を掲げております。

なお、連結営業利益率の推移は以下のとおりであります。

	2016年1月期 (%)	2017年1月期 (%)	2018年1月期 (%)	2019年1月期 (%)	2020年1月期 (%)
連結営業利益率	4.8	5.6	6.1	6.1	7.0

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、雇用及び所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が期待されるものの、新型コロナウイルス感染症拡大が世界経済へ与える影響に対しては、十分に注意する必要があります。

当社グループを取り巻く環境につきましても、人手不足に伴う外注コストの増加や新型コロナウイルス感染症拡大による影響等、不確実性が懸念されるものの、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた諸施設の整備や都市再開発案件の増加、大阪・関西万博の開催決定、観光立国を目指した需要の増加等、明るさも見られ、引き続き改善が期待されます。

(5) 対処すべき課題

事業上の対処すべき課題としては、人手不足に伴う外注コストの増加及び当社の技術職員の不足に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等が懸念されます。また、収益性についても、更に上昇を目指すべく、価格競争や規模の追求から脱却し、より質の高い事業活動を展開させることも課題であると認識しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2017年2月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の20%以上の取得行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）への対応策（以下、「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、2017年4月25日開催の第59回定時株主総会にて承認されました。その概要については、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を続けてまいりました。

現在では、百貨店・ショッピングセンター、各種専門店、博覧会や各種イベント、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等を対象とした「商業その他施設事業」、ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等の全国にチェーン展開を行っている店舗施設を対象とした「チェーンストア事業」、博物館、美術館、企業ミュージアム等を対象とした「文化施設事業」、以上3つの事業分野においてディスプレイ業を展開しております。

さらに、ディスプレイ業に関連した事業を展開しており、あらゆる分野の空間づくりにおける調査・企画から設計、施工、運営・管理まで事業領域を拡大しております。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる事業分野の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為等を実施する者の中には、当社グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当社グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(a) 本プラン導入の目的

本プランは、上記に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものであります。

当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保すること及び大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われるに当たり、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保する目的から、当社取締役会が定める大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対抗措置から構成されております。当社取締役会は、大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合及び遵守した場合につき一定の対応方針を定め、必要に応じて新株予約権の無償割当て等による対抗措置を決議いたします。また、当社は、当社取締役会による判断の客観性を担保する観点から、当社と独立した立場にある社外取締役及び社外の有識者で構成される独立委員会を設置することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決定するものいたします。

なお、独立委員会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっている場合に対抗措置を発動すべき旨勧告する際、当該対抗措置の発動に関して株主意思確認のための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとなっております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に関して、独立委員会があらかじめ対抗措置の発動に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっており、かつ、株主意思確認総会の開催に要する時間等を勘案した上、取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様を確認することができるものとなっております。

本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的としているのではないと判断しております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）をすべて充足しております。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に導入するものであります。

(c) 株主意思を尊重していること

本プランは、2017年4月25日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

また、一定の場合には、本プランに従った対抗措置の発動の是非について、当社取締役会が株主意思確認総会を招集し、株主の皆様を確認することができるものとなっております。

更に、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役及び社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報を開示することとし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(e) 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいて独立委員会は、大規模買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を受けることができるとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能なものとなっております。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（ご参考）

本プランは、2020年3月12日開催の当社取締役会において、2020年4月23日開催の当社第62回定時株主総会終結の時をもってこれを更新せずに廃止することを決議し、本定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了いたしました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年4月23日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向

当社グループの事業は、国内経済の動向により影響を受けます。

例えば、個人消費の低迷により小売業の設備投資が減少した場合及び企業収益の悪化により企業の販促関連投資が減少した場合等は、百貨店、専門店、チェーンストア等の新改装需要が減少し、また、展示会、イベント等も減少いたしますので、商業その他施設事業及びチェーンストア事業の売上は影響を受ける可能性があります。

また、政府及び地方自治体の財政状態の悪化により公共投資が削減された場合、博物館・美術館等の文化施設を含む文化施設事業の売上は影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、建築士法、独占禁止法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。

当社グループではこれらの法規制を遵守すべく、コンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、もしこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動の範囲は制限され機会利益を失う可能性があります。

(3) 設計・施工物件の品質・安全性

近年、建築物の品質・安全性につきましては、一層の配慮が要求されております。

当社グループでは、設計・施工物件の品質向上・安全性確保を図る目的から、専任の品質・安全管理部門の設置や社内教育の実施等万全の体制を構築しておりますが、当社グループが設計・施工業務を受託した施設において、欠陥が見つかる可能性を完全に否定することはできません。そのような欠陥が原因となり事故が発生した場合、当社グループに対し損害賠償責任等の補償義務及びその他債務が発生する可能性があります。

(4) 事故による影響

当社グループは制作業務を行うに当たり、制作現場での事故防止・安全性確保を重要な課題の一つであると認識し、現場巡回や定期的な社内教育、イントラネットを通じた情報の共有化等の施策を行っております。

しかしこのような体制を敷いていたとしても、事故が絶対に発生しないという保証はありません。仮に当社が施工業務を行っている現場において事故が発生した場合、現場作業員への補償義務や引渡期日の遅延に伴うコスト増大等の悪影響が生じる可能性があります。

(5) 災害による影響

当社グループの制作現場では、社内教育の実施等を通じ安全性を確保できる万全の体制をもって制作業務に臨んでおります。

しかし地震等の天災や他所で発生した火災の影響等、不可避的な要因によりその安全性が損なわれる可能性は否定できません。そのような場合、制作業務の中断又は引渡期日の遅延に伴うコスト増大等の悪影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年2月1日～2020年1月31日）における我が国経済は、雇用や所得環境の改善効果もあり、緩やかな回復基調が継続しました。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましては、公共投資が底堅く推移していることや企業の設備投資が緩やかに増加していることもあり、引き続き堅調に推移しました。

このような状況のもと当社グループは、中期経営計画（2019年1月期～2021年1月期）に基づき、市場の活性化が見込まれる中期経営計画期間中の需要増加を確実に取り込むとともに、継続的な成長と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて7.2%増加し、467億61百万円となりました。これは、主に現金預金が35億45百万円減少したものの、受取手形・完成工事未収入金等が52億53百万円、未成工事支出金等が11億31百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて10.7%増加し、184億84百万円となりました。これは、主に支払手形・工事未払金等が13億71百万円、賞与引当金が4億2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて5.0%増加し、282億76百万円となりました。これは、主に自己株式が4億1百万円増加、その他有価証券評価差額金が2億38百万円減少したものの、利益剰余金が21億2百万円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度 (2020年1月期)	81,678	15,406	5,677	5,870	4,074
前連結会計年度 (2019年1月期)	82,677	14,163	5,025	5,219	4,206
増減額	998 (1.2%減)	1,242 (8.8%増)	652 (13.0%増)	650 (12.5%増)	131 (3.1%減)

報告セグメント等の業績は、次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)	営業利益 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)
商業その他施設事業	49,880	0.0	4,017	51.7
チェーンストア事業	21,501	1.3	1,234	16.8
文化施設事業	9,855	9.5	237	62.9
その他	441	35.9	176	26.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の増減額」が30億45百万円の減少（前連結会計年度は25億55百万円の増加）となり、当連結会計年度末の残高は138億94百万円（前連結会計年度末は169億40百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億6百万円の支出（前連結会計年度は48億11百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益を61億31百万円（前年連結会計年度は57億98百万円の税金等調整前当期純利益）を計上したものの、売上債権（受取手形・完成工事未収入金等）が53億8百万円増加し、法人税等の支払いにより17億24百万円支出したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億5百万円の収入（前連結会計年度は1億18百万円の収入）となりました。これは、主に投資有価証券の取得により3億26百万円支出したものの、投資有価証券の売却により8億59百万円の収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、25億43百万円の支出（前連結会計年度は23億46百万円の支出）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 受注実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	49,678,421	51,622,230 (3.9%増)
チェーンストア事業	20,643,020	23,217,223 (12.5%増)
文化施設事業	12,164,012	10,359,145 (14.8%減)
その他	687,583	441,045 (35.9%減)
合計	83,173,038	85,639,644 (3.0%増)

(b) 売上実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	49,870,017	49,880,782 (0.0%増)
チェーンストア事業	21,234,997	21,501,121 (1.3%増)
文化施設事業	10,884,773	9,855,872 (9.5%減)
その他	687,583	441,045 (35.9%減)
合計	82,677,373	81,678,822 (1.2%減)

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(c) 手持実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (2019年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (2020年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	25,337,567	27,079,015 (6.9%増)
チェーンストア事業	3,302,289	5,018,392 (52.0%増)
文化施設事業	10,960,736	11,464,009 (4.6%増)
その他	-	- (-)
合計	39,600,594	43,561,416 (10.0%増)

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

(a) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							(%)	(千円)	
第61期 自 2018年 2月1日 至 2019年 1月31日	建設事業								
	建築工事	842,117	2,903,513	3,745,630	2,187,981	1,557,648	57.2	891,160	2,665,370
	新装工事	8,634,492	24,885,679	33,520,172	23,823,790	9,696,381	13.6	1,323,478	21,750,459
	改装工事	10,829,594	26,455,164	37,284,758	27,840,562	9,444,196	15.0	1,418,811	27,677,656
	展示工事	12,306,891	12,959,648	25,266,539	14,978,228	10,288,310	17.7	1,818,952	14,185,203
	計	32,613,095	67,204,005	99,817,100	68,830,563	30,986,537	17.6	5,452,402	66,278,691
	設計・その他	5,993,558	12,200,443	18,194,002	10,085,922	8,108,079	41.9	3,396,757	11,189,011
	合計	38,606,653	79,404,449	118,011,103	78,916,485	39,094,617	22.6	8,849,159	77,467,702
第62期 自 2019年 2月1日 至 2020年 1月31日	建設事業								
	建築工事	1,557,648	2,681,798	4,239,447	2,313,676	1,925,771	22.2	428,414	1,850,930
	新装工事	9,696,381	31,484,586	41,180,967	28,061,681	13,119,286	27.6	3,625,659	30,363,862
	改装工事	9,444,196	21,930,798	31,374,995	23,617,347	7,757,647	16.5	1,279,585	23,478,121
	展示工事	10,288,310	16,696,849	26,985,159	12,804,867	14,180,292	17.2	2,440,938	13,426,853
	計	30,986,537	72,794,032	103,780,570	66,797,573	36,982,997	21.0	7,774,597	69,119,768
	設計・その他	8,108,079	9,046,087	17,154,167	11,124,126	6,030,040	41.4	2,495,036	10,222,406
	合計	39,094,617	81,840,120	120,934,737	77,921,699	43,013,037	23.9	10,269,634	79,342,174

- (注) 1 前期以前に受注した工事等で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。

(b) 売上高の受注方法別比率

売上高の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第61期 自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日	建設事業			
	建築物	1.6	1.2	2.8
	新装工事	14.4	15.8	30.2
	改装工事	15.5	19.7	35.2
	展示工事	3.2	15.8	19.0
	計	34.7	52.5	87.2
	設計・その他	7.5	5.3	12.8
	合計	42.2	57.8	100.0
第62期 自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日	建設事業			
	建築物	1.2	1.8	3.0
	新装工事	18.5	17.5	36.0
	改装工事	17.2	13.1	30.3
	展示工事	7.4	9.0	16.4
	計	44.3	41.4	85.7
	設計・その他	8.0	6.3	14.3
	合計	52.3	47.7	100.0

(注) 百分比は、売上高金額比であります。

(c) 売上高

期別	区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
		官公庁(千円)	民間(千円)		
第61期 自 2018年2月1日 至 2019年1月31日	建設事業				
	建築工事	2,960	2,185,021	-	2,187,981
	新装工事	84,060	23,739,730	-	23,823,790
	改装工事	6,350	27,834,212	-	27,840,562
	展示工事	6,637,860	8,127,018	213,350	14,978,228
	計	6,731,230	61,885,983	213,350	68,830,563
	設計・その他	1,720,829	8,307,868	57,224	10,085,922
	合計	8,452,059	70,193,851	270,574	78,916,485
第62期 自 2019年2月1日 至 2020年1月31日	建設事業				
	建築工事	107,000	2,206,675	-	2,313,676
	新装工事	104,807	27,956,874	-	28,061,681
	改装工事	385	23,616,962	-	23,617,347
	展示工事	4,966,493	7,562,610	275,763	12,804,867
	計	5,178,686	61,343,123	275,763	66,797,573
	設計・その他	1,492,645	9,531,122	100,358	11,124,126
	合計	6,671,332	70,874,246	376,121	77,921,699

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

第61期の売上高のうち請負金額3.5億円以上の主なもの

港区	港郷土資料館展示設営物等製造
各務原市	かかみがはら航空宇宙科学館リニューアル展示製作業務委託
(株)第一滝本館	登別第一滝本館 東館 改修工事
埼玉県	埼玉県防災学習センター展示フロア改修業務委託
横手市	横手市増田まんが美術館大規模改修工事

第62期の売上高のうち請負金額4.5億円以上の主なもの

九州産交ランドマーク(株)	熊本都市計画桜町地区第一種市街地再開発事業商業施設共用部工事
ヤンマー(株)	ヤンマーミュージアム展示内装リニューアル工事
神戸市	神戸市立博物館リニューアル展示製作業務
損害保険ジャパン(株)	S O M P O美術館展示室内装工事
大阪市	大阪市立阿倍野防災センター展示整備工事

2 第61期及び第62期ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(d) 手持高(2020年1月31日現在)

区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
	官公庁(千円)	民間(千円)		
建設事業				
建築工事	796	1,924,975	-	1,925,771
新装工事	-	13,119,286	-	13,119,286
改装工事	-	7,757,647	-	7,757,647
展示工事	6,796,166	6,480,736	903,389	14,180,292
計	6,796,962	29,282,644	903,389	36,982,997
設計・その他	879,463	5,129,777	20,800	6,030,040
合計	7,676,425	34,412,422	924,189	43,013,037

(注) 手持高のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりであります。

福井県	一乗谷朝倉氏遺跡博物館(仮称)展示工事	2022年1月完成予定
岐阜県	岐阜関ヶ原古戦場記念館展示製作業務委託	2020年6月完成予定
陸前高田市	陸前高田市立博物館展示工事	2021年2月完成予定
延岡市	内藤記念館再整備 展示製作業務委託	2022年1月完成予定
静岡県	平成30年度静岡県地震防災センター リニューアル展示物製作等業務委託	2020年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の簿価及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、投資、法人税等、財務活動、退職給付、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の債務者の支払能力が低下した場合等において、追加の引当が必要となる可能性があります。

(b) 完成工事補償引当金

当社グループは、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため完成工事補償引当金を計上しておりますが、見積りを超える瑕疵及びその補修費が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(c) 工事損失引当金

当社グループは、受注工事等に係る将来の損失に備えるため、手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を工事損失引当金として計上しておりますが、見積りを超える損失が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(d) 投資の減損

当社グループは、取引関係の維持その他の目的で、金融機関及び取引先等の株式を所有しております。これらの株式には、時価の把握が容易な公開会社と、時価の算定が困難な非公開会社とがあります。公開会社についてはその時価が、非公開会社についてはその実質価値が簿価と比較して30%以上下落した場合に、減損処理による評価損を計上しております。従って、相場下落又は投資先の業績の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(e) 退職給付費用

当社グループにおける退職給付制度については、当社及び連結子会社が加入する企業年金基金に係るものが、当連結会計年度においては、退職給付債務では約98%を、退職給付費用では約82%を占めております。従って、当該企業年金基金の状況が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。長期金利の低下に伴う割引率の低下は退職給付債務の増大をもたらし、また、年金資産の主な運用先である株式市場における市況の低迷は期待運用収益との乖離をもたらし、いずれも将来的な退職給付費用の増加につながります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、主に文化施設事業において、前期と比較して大型案件が少なかったこと等により減収となり、816億78百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、収益性を重視した事業活動に取り組んだ結果、収益性は改善し、売上総利益率が18.9%（前連結会計年度は17.1%）となったこと等により、154億6百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ収益性が改善し、売上総利益が増加したことで人員数の増加に伴う販売費及び一般管理費の増加を吸収し、56億77百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、主に受取配当金及び保険配当金が減少したこと等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は1億92百万円の利益（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

この結果、経常利益は58億70百万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券の売却による特別利益を2億69万円計上したものの、前連結会計年度に比べて、関係会社株式売却益がなくなったことにより、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は2億61百万円の利益（前連結会計年度比54.8%減）となりました。

また、法人税等調整額は3億1百万円（前連結会計年度は91百万円）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は40億74百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

報告セグメントごとの状況については次のとおりであります。

(商業その他施設事業)

商業その他施設事業においては、市場環境は引き続き良好であり、特にサービス分野（空港関連施設、ホテル、大型スポーツ施設等）や大型商業施設等の新改装案件が堅調に推移したこと等により、売上高は前連結会計年度並みとなり、営業利益は収益性を重視した事業活動に取り組んだ結果、前連結会計年度を上回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は498億80百万円（前連結会計年度比0.0%増）、営業利益は40億17百万円（前連結会計年度比51.7%増）となりました。

(チェーンストア事業)

チェーンストア事業においては、引き続き飲食店分野、その他専門店分野が堅調に推移したことから、売上高は前連結会計年度を上回ったものの、利益面については収益性が及ばず前連結会計年度を下回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は215億1百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は12億34百万円（前連結会計年度比16.8%減）となりました。

(文化施設事業)

文化施設事業においては、前連結会計年度と比較して大型案件が少なかったこと等から、売上高、営業利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は98億55百万円（前連結会計年度比9.5%減）、営業利益は2億37百万円（前連結会計年度比62.9%減）となりました。

(その他)

その他においては、前連結会計年度に連結子会社のうち1社の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、売上高、営業利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、その他の売上高は4億41百万円(前連結会計年度比35.9%減)、営業利益は1億76百万円(前連結会計年度比26.3%減)となりました。

以上を踏まえて、2020年1月期の経営成績等については、中期経営計画(2019年1月期~2021年1月期)の進捗状況としては、中期経営計画最終年度の業績達成に向けて収益性が改善し、堅調な結果であったと認識しております。

引き続き、中期経営計画の業績目標並びに経営上重視する指標(ROE及び連結営業利益率)の目標達成に向けて、収益性重視の受注活動を展開するとともに適正な人員数を確保しつつ、生産性の向上を図ることが重要であると考えております。

つきましては、報告セグメントごとに次のとおり方針を立てて事業活動を展開してまいります。

(商業その他施設事業)

東京オリンピック・パラリンピック関連並びに首都圏を中心とした都市開発案件の増加等、引き続き需要の増加が見込まれており、成長分野であるサービス分野(空港関連施設、ホテル、オフィス、テーマパーク等)での受注拡大や先端コンテンツを活用したプロモーション分野の強化に努めてまいります。

(チェーンストア事業)

引き続き習熟度の向上に努め、収益性の向上を目指すとともに、今後、需要増加が見込まれるメンテナンス分野の拡大にも精力的に取り組んでまいります。

(文化施設事業)

地方創生・観光・再開発等の分野で培ったノウハウを活かした受注獲得を目指し、安定的な収益構造の構築を目指してまいります。

(b) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は、以下のとおりであります。

	2016年 1月期	2017年 1月期	2018年 1月期	2019年 1月期	2020年 1月期
自己資本比率 (%)	51.6	56.1	58.0	61.7	60.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	88.1	103.8	134.1	127.1	126.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	107.6	21.8	63.2	6.4	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	65.1	288.0	72.3	1,199.9	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 2020年1月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(c) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業の特性から通常は多額の設備投資等を必要とせず、当社グループの資金需要は、主に運転資金に係るものであります。この運転資金は、主に工事を遂行するための外注費、経費の支払い並びに販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いに要するものであります。

現状、これらの資金需要につきましては自己資金、短期借入金で賄っておりますが、必要に応じて長期借入金や社債の発行により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各項目の記載については、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、全ての報告セグメント等において、特段の設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
		建物 (千円)	機械、運搬具及 び工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所	352,536	136,053	488,590	811 [4]

(注) 1 全ての報告セグメントで共通的に使用されているため、報告セグメントに分類せず一括して記載しております。

2 建物を連結会社以外の者から賃借しております。

3 従業員数の[]内に臨時雇用者数の期中平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループの重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月1日 (注)	16,141,357	48,424,071	-	4,026,750	-	4,024,840

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	29	139	144	6	7,549	7,903	-
所有株式数(単元)	-	216,220	13,058	54,599	71,074	39	128,468	483,458	78,271
所有株式数の割合(%)	-	44.73	2.70	11.29	14.70	0.01	26.57	100.00	-

(注) 1 自己株式317,326株は、「個人その他」に3,173単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。なお、2020年1月31日現在の実質的な所有株式数も同じく317,326株であります。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が97単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,437	9.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,451	7.17
丹青社取引先持株会	東京都港区港南1-2-70	2,338	4.86
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,907	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,500	3.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,482	3.08
ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-2-10	1,470	3.06
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,446	3.01
丹青社従業員持株会	東京都港区港南1-2-70	1,229	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	901	1.87
計	-	20,165	41.92

(注) 1 2019年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2019年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、野村證券株式会社以外は、当社として2020年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村證券株式会社及びその共同保有者の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (N MURA INTERNATI NAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3 AB, United Kingdom	570	1.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,491	3.08
計		2,062	4.26

2 2019年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行以外は、当社として2020年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	2,147	4.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,500	3.10
計		3,647	7.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,028,500	480,285	-
単元未満株式	普通株式 78,271	-	-
発行済株式総数	48,424,071	-	-
総株主の議決権	-	480,285	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従持信託が保有する当社株式が135,900株(議決権1,359個)及びB I P信託が保有する当社株式が433,800株(議決権4,338個)含まれております。

3 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	317,300	-	317,300	0.66
計	-	317,300	-	317,300	0.66

(注) 自己名義所有株式数には、従持信託及びB I P信託が保有する当社株式569,700株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下、「取締役」という。）に対する新たな株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議しております。

本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を用いた株式報酬制度です。B I P信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付（以下、「交付等」という。）するものであります。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役に対する株式報酬制度の導入
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役のうち受益者要件を満たした者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2019年6月14日
- ・ 信託の期間 2019年6月14日～2024年6月30日
- ・ 制度開始日 2019年7月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 605,000千円（信託報酬・信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2019年6月19日～2019年7月31日
（なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

本信託に拠出される信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式の上限数

本信託に拠出する信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の上限数は、当社が現在掲げている中期経営計画及び2021年度より開始する次期中期経営計画の対象となる5事業年度を対象として、以下のとおりであります。

- ・ 本信託に拠出する信託金の上限額 605,000千円
- ・ 本信託から交付等が行われる当社株式の上限数 600,000株

当社は、2018年6月8日開催の取締役会において、当社従業員（丹青社従業員持株会に入会することができる者（丹青社の従業員及び丹青社が過半数の資本出資する会社の従業員））に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランの概要

本プランは、「丹青社従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「従持信託」を設定し、従持信託は、その設定後2年6カ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになっております。

信託契約の内容

- ・ 名称 丹青社従業員持株会専用信託
- ・ 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 野村信託銀行株式会社
- ・ 受益者 受益者適格要件を満たす者
（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至りません。）
- ・ 信託管理人 受益者の利益を代表し、かつ、経営と一体とみなされない者
- ・ 信託契約日 2018年9月7日
- ・ 信託の期間 2018年9月7日～2021年3月5日
- ・ 制度開始日 2018年9月7日
- ・ 議決権行使 信託管理人が議決権行使指図を行う
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 株式の取得価額の総額 358,000千円（従持信託による借入の総額）
- ・ 株式の取得時期 2018年9月12日～2018年10月24日
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 受益者（信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。）
- ・ 残余財産 信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として帰属権利者である受益者（受益者適格要件を満たす者）に分配されます。

信託関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 野村信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	723	905,739
当期間における取得自己株式	50	62,400

(注) 1 「当期間における取得自己株式」には、2020年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

2 「当事業年度及び当期間における取得自己株式」には、従持信託及びB I P信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	12	15,900	-	-
保有自己株式数	317,326	-	317,326	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2020年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 「当事業年度及び当期間における保有自己株式」には、従持信託及びB I P信託が取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の方針は、長期的な観点に立ち資本の充実を勘案しながら、収益の状況に応じた配当を行うことを基本とし、この方針に基づき配当性向等を考慮し利益の配分を行っております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度（2019年2月1日から2020年1月31日まで）の剰余金の配当につきましては、上記の方針を踏まえ、1株当たり中間配当20円、1株当たり期末配当22円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される競争の激化や経営環境の変化に耐え得る企業体質の強化を図り、新たな成長分野への事業展開を推進するための研究、開発、設備投資及び財務体質の改善その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年9月10日 取締役会決議	962,144	20
2020年4月23日 定時株主総会決議	1,058,348	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速かつ的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- イ. 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ. 各ステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。
- ハ. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ. 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を確保するため、自己規律が働く仕組みを構築いたします。
- ホ. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は代表取締役社長高橋貴志を議長として、社内取締役9名（青田嘉光、高橋貴志、徳増照彦、戸高久幸、小林統、中島実、篠原幾徳、森永倫夫、河原秀司）、社外取締役3名（松崎也寸志、新島由未子、吉井清信）の取締役12名（2020年4月23日現在）により構成され、原則として月1回開催しております。各取締役は取締役会の構成員として迅速かつ的確に意思決定を行っており、業務の執行については、代表取締役社長が、取締役会で決定された経営方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

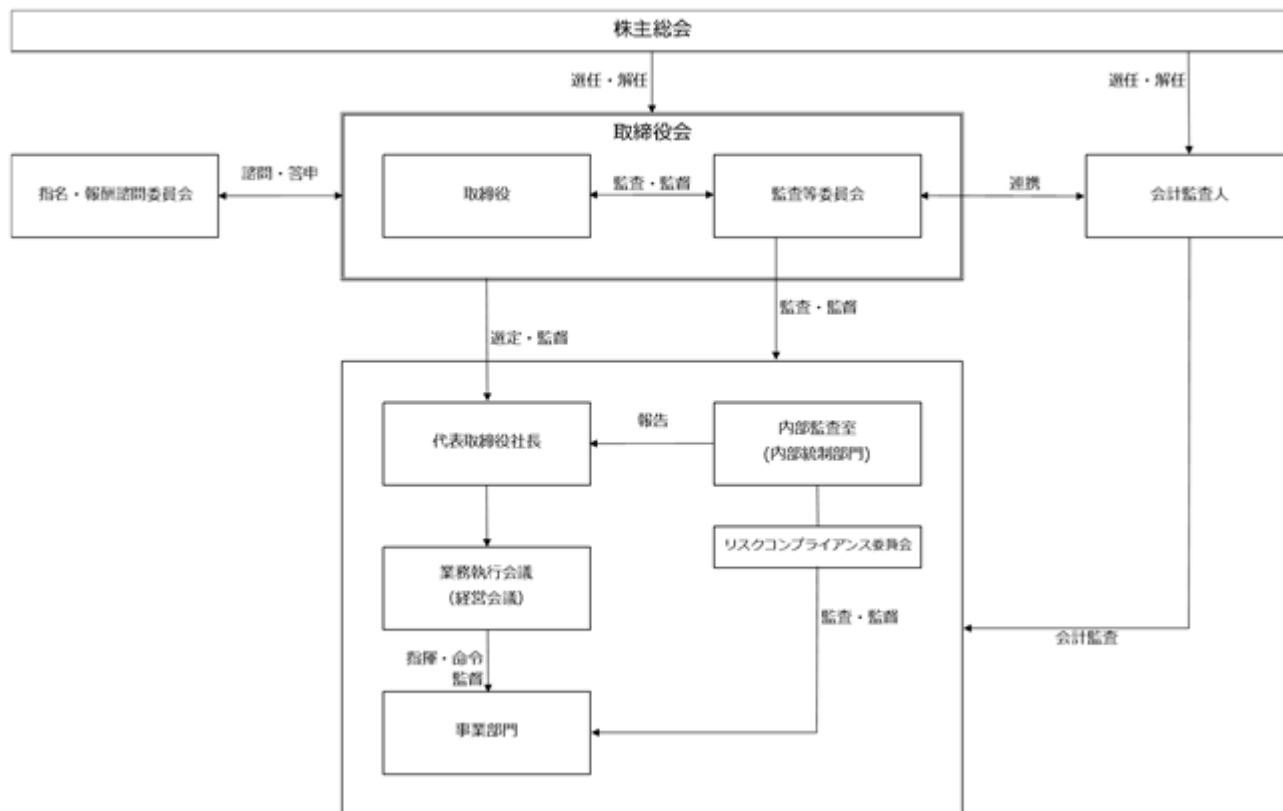
取締役の一部は業務の執行も担当しており、その執行状況については業務執行会議において適宜情報の共有化を図っております。一方、客観的な立場から経営に対する適切な意見・助言をいただくため、社外取締役3名を置き、経営の透明性と客観性の向上を図っております。

また、当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員会は常勤監査等委員河原秀司を議長として社内取締役1名（河原秀司）、社外取締役3名（松崎也寸志、新島由未子、吉井清信）の取締役4名（2020年4月23日現在）で構成されており、原則として月1回開催しております。

監査等委員である取締役は取締役会への出席の他、重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、内部監査部門と連携し、監査の実効性と効率性を高めております。

また、当社は取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、常勤監査等委員河原秀司を委員長として、社内取締役1名（河原秀司）、社外取締役3名（松崎也寸志、新島由未子、吉井清信）の取締役4名で構成しております。

当社は、取締役の相互牽制、財務及び会計に関する専門的な知識を有する社外取締役2名及び企業法務に関する専門的な知見を有する社外取締役1名による、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に関する客観的視点での経営の監督並びに監査等委員会による監査により、経営に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

(A) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。また、2016年4月26日開催の取締役会において次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針の見直しを行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守はもとより、社会規範を尊重し、良識と責任をもって企業活動を行うため、「丹青社グループ行動基準」を定め、当社グループの全役職員はこれに従う。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、「コンプライアンス基本規程」に従うものとし、代表取締役が当社及び各グループ会社におけるコンプライアンス・プログラム遂行の最終的な権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役が代表取締役を補佐する。

コンプライアンスに関する教育、研修を継続的に実施し、取締役及び使用人の法令遵守等に対する意識を高め、企業倫理の確立を図る。

内部通報制度を設け、法令違反等の未然防止と早期発見に努めるとともに、法令違反等が発生した場合は、迅速かつ適切に対処する。

反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合は、総務部を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の指導を仰ぎながら、適切に対処する。

財務報告制度に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に関する体制として、「取締役の職務執行情報管理規程」を設け、これに従うものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のリスク管理について「リスクマネジメント基本方針」を定めるとともに、損失の危険の管理に関する規程として「損失危険管理規程」を設け、当該体制について、これに従うものとする。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、内部統制システムの構築及び運用に際しては、取締役の職務執行の効率性及び迅速性の確保とのバランスの維持に努め、問題発生時には、取締役会の決議に従うものとする。
内部統制システムと取締役の職務執行の効率性・迅速性を確保するため、内部統制システムの各担当者と職務執行行為を行う各取締役は、それぞれの職務において、問題が発生した場合、直ちに当該事態を取締役会へ報告し、その解決を取締役会に委ねるものとする。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「子会社管理規程」に従い、定期的に各グループ会社から経営状況、財務状況及びその他の重要事項について報告を受ける。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループ全体のリスク管理について定める「リスクマネジメント基本方針」に従い、各グループ会社と連携して、リスク管理体制を整備する。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、各グループ会社においても、内部統制システムの構築及び運用に際しては、取締役の職務執行の効率性及び迅速性の確保とのバランスを維持するよう監督する。
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社と各グループ会社は、連携してコンプライアンス・プログラムを遂行する。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会から要求のあった監査等委員会の職務補助者について、監査等委員会の職務の補助を行う部門を設置し、若干名の使用人を配置する。
監査等委員会の補助者の任命及び解任は、当社の使用人の中から取締役会が行う。ただし、監査等委員会の同意を必要とする。
監査等委員会の補助者は、他の職務の兼任を妨げられないものとする。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容の変更要求があった場合には、合理的理由のない限り、補助者の兼任職務の内容を変更しなければならない。
- (g) 監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社及び各グループ会社は、監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人が業務を円滑に遂行できるよう協力する。
監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役に同行し取締役会その他の重要会議に出席することができる。
- (h) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、定期的に応じ事項を報告する。
イ．当社及び各グループ会社の内部統制に関わる部門の活動概要
ロ．各グループ会社の監査役の活動状況
ハ．業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
ニ．内部通報制度の運用及び通報の内容
- (i) 監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び各グループ会社は、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告した者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (j) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにこれに応じる。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部統制に関わる部門は、監査等委員会あるいは会計監査人から照会があった場合、調査に時間を要するものを除き、直ちに当該照会に対して回答しなければならない。

直ちに照会への回答をすることができない場合、その理由を照会した監査等委員会あるいは会計監査人に通知しなければならない。

内部統制に関わる部門は、監査等委員会あるいは会計監査人から要求のあった場合、内部統制システムの運用状況を含めた活動概要を報告しなければならない。

(B) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営戦略上のリスクについては必要に応じ取締役会等で審議し、リスクの最小化に努めております。また、業務運営上のリスクについては各種会議体で審議し、リスク・コンプライアンス委員会がそれを統括し、リスクの予防及び抑制並びにリスクが現実化した場合の危機管理を行う体制となっております。

特に、事業の特性上重要性の高いリスクである制作業務に係るリスクについては、専任の品質・安全管理部門の設置及び安全衛生委員会の開催等により、品質の向上、制作現場での事故の防止等を図っております。

なお、法的な問題が発生した場合は、適宜顧問弁護士に相談し、助言及び指導を受けることが可能な体制を整備しております。

(C) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(D) 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

(E) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(F) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(G) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(H) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	青 田 嘉 光	1947年 6 月26日生	1971年 4 月 当社入社 1997年 6 月 当社取締役 第 1 事業本部文化空間デザイン・推進センター長 2003年 4 月 当社常務取締役 公共空間事業部長 2006年 4 月 当社取締役専務 2010年 2 月 当社代表取締役社長 2017年 4 月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	167
代表取締役 社長	高 橋 貴 志	1955年 9 月 9 日生	1974年 4 月 当社入社 1999年 6 月 当社執行役員 制作統括部公共空間制作 1 部長 2010年 4 月 当社取締役執行役員 商空間事業部プロダクト統括部長 2013年 2 月 当社取締役 デザイン・制作全般及び品質、技術、安全、協力会社担当 2015年 2 月 当社取締役常務 デザイン及び制作全般担当 2016年 2 月 当社取締役副社長 2017年 4 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	134
取締役常務 デザインセンター長 デザイン担当	徳 増 照 彦	1956年10月29日生	1981年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社執行役員 商空間事業部第 2 開発統括部長 2012年 4 月 当社取締役 C S 事業部長 2015年 2 月 当社取締役 商業その他施設事業及びチェーンストア事業担当 2016年 2 月 当社取締役常務 デザイン担当 2018年 2 月 当社取締役常務 デザインセンター長、デザイン担当(現任)	(注) 2	32
取締役常務 経営企画、経営管理、グループ全般担当	戸 高 久 幸	1957年11月24日生	1981年 4 月 当社入社 1999年 4 月 当社経営企画室経営計画部長 2008年 2 月 当社経営企画統括部長 2014年 2 月 当社経営管理統括部長 2015年 4 月 当社取締役 経営企画、経営管理、事業管理、グループ全般担当 2017年 2 月 当社取締役常務 経営企画、経営管理、グループ全般担当(現任)	(注) 2	15
取締役常務 商業その他施設事業担当	小 林 統	1959年 6 月19日生	1984年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社営業本部第 1 I M C 統括部長 2008年 2 月 当社 I M C 事業部長 2011年 2 月 当社 C S 事業部副事業部長 2015年 2 月 当社 C S 事業部長 2016年 4 月 当社取締役 C S 事業部長、商業その他施設事業担当 2017年 2 月 当社取締役 商業その他施設事業担当 2019年 2 月 当社取締役常務 商業その他施設事業担当(現任)	(注) 2	17
取締役 文化施設事業担当	中 島 実	1959年 9 月 9 日生	1982年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社制作本部第 3 制作統括部長 2009年 2 月 当社文化空間事業部副事業部長 2013年 2 月 当社文化空間事業部長 2016年 4 月 当社取締役 文化空間事業部長、文化施設事業担当 2019年 2 月 当社取締役 文化施設事業担当(現任)	(注) 2	17
取締役 チェーンストア事業担当	篠 原 幾 徳	1962年 1 月21日生	1987年 1 月 当社入社 2002年 4 月 当社 S E 事業部第 2 営業部長 2008年 2 月 当社 S E 事業部第 1 P M 統括部長 2012年 2 月 当社 S E 事業部長 2016年 4 月 当社取締役 S E 事業部長、チェーンストア事業担当 2019年 2 月 当社取締役 チェーンストア事業担当(現任)	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 テクニカルセンター長 制作担当	森 永 倫 夫	1963年 4月 9日生	1986年 4月 当社入社 2006年 4月 当社第 1 制作統括部長 2008年 2月 当社 I M C 事業部副事業部長 2013年 2月 当社 C S 事業部副事業部長 2017年 2月 当社安全・技術推進センター長 2017年 4月 当社取締役 安全・技術推進センター長 2018年 2月 当社取締役 テクニカルセンター長、制作担当 (現任)	(注) 2	10
取締役 常勤監査等委員	河 原 秀 司	1955年 8月31日生	1995年 8月 当社入社 1996年 4月 当社経営統括部経理部長 2006年 4月 当社業務改革推進室長 2010年 2月 当社経営管理センター経営管理統括部長 2014年 2月 当社経営企画統括部長 2016年 4月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	18
取締役 監査等委員	松 崎 也 寸 志	1953年 1月24日生	1978年 4月 国税庁入庁 1985年 7月 稚内税務署長 1998年 7月 福岡国税局調査査察部長 2003年 7月 国税庁課税部消費税室長 2010年 6月 税理士資格取得 2010年 7月 国税庁徴収部長 2015年 4月 当社取締役 2016年 4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年 6月 公益社団法人全国法人会総連合専務理事(現任)	(注) 3	5
取締役 監査等委員	新 島 由 未 子	1981年 2月12日生	2008年 9月 司法試験合格 2009年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2010年 1月 山田法律特許事務所入所(現任) 2018年 4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	0
取締役 監査等委員	吉 井 清 信	1965年 6月 1日生	1990年 2月 監査法人夏目事務所入所 1995年 4月 公認会計士登録 2002年 7月 会計事務所開業 2004年 3月 N T S 総合税理士法人(旧:税理士法人赤坂見附総合事務所)統括代表社員(現任) 2008年 2月 監査法人アイリス統括代表社員(現任) 2016年 9月 N T S 総合コンサルティンググループ代表(現任) 2020年 4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					428

- (注) 1 取締役のうち松崎也寸志、新島由未子及び吉井清信の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 1 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 取締役の任期は、2020年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 1 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 所有株式数は、2020年 3 月31日現在のものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名であります。

社外取締役松崎也寸志氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政分野における多様な経験に加え、税理士の資格を取得しており財務及び会計に関する高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、松崎也寸志氏と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。なお、松崎也寸志氏は公益財団法人の専務理事を兼任しておりますが、当該公益財団法人と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

社外取締役新島由未子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高い見識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、新島由未子氏と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役吉井清信氏は、コンサルティンググループ代表としての経験に加え、公認会計士及び税理士の資格を取得しており、財務及び会計に関する高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、吉井清信氏と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

下記の要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものとする。

(a) 取締役就任時において、次の ~ のいずれかに該当する者

当社の主要な株主（議決権保有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

当社の取引先であり、かつ、直近事業年度における当社との取引額が連結売上高の1%を超える取引先又はその業務執行者

当社を取引先とする者であり、かつ、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間売上高の1%を超える者又はその業務執行者

当社の資金調達において代替性が無い程度に依存している金融機関又はその業務執行者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー及び従業員

当社から直前事業年度において1,000万円を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

弁護士、公認会計士、税理士並びに外部コンサルタントであって、当社が支給する役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ている者

法律事務所、監査法人、税理士法人並びに外部コンサルティングファームであって、その年間連結売上高の1%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者

(b) 過去10年間のいずれかの時点において、上記 ~ のいずれかに該当していた者

(c) 当社の社外取締役としての在任期間が6年を超える者

なお、本独立性基準を制定した時点において、当社の社外取締役に就任している者の在任期間の計算は本独立性基準を策定した日を起点としております。

また、松崎也寸志、新島由未子及び吉井清信の3氏については、東京証券取引所の規定する独立役員として指定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は取締役会に出席する他、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、経営の監督機能の向上に努めております。また、監査等委員会が経営への監視を的確かつ有効にできる体制を構築するため、また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤の監査等委員及び監査等委員会の職務を補助する専任の使用人が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。

また、監査等委員会と会計監査人は、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は4名のうち3名が社外取締役であり、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するほか、会計監査人及び内部監査部門からの監査報告に基づいて監査を行っております。また、監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の監査室が担当しており、現在3名により構成されております。監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告書で代表取締役及び監査等委員会に同時に報告しております。被監査部門に対しては適宜業務改善指示を行い、被監査部門から改善計画を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
石井 哲也	有限責任監査法人トーマツ	-
吉村 健一	有限責任監査法人トーマツ	-

(注) 7年以内の継続監査年数については、記載を省略しております。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

(e) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に評価し、これを妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	48,400	-	54,000	13,997
連結子会社	-	-	-	-
計	48,400	-	54,000	13,997

(注) これらの報酬の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、事業の展開における助言指導業務であります。

(b) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

海外に所在する当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツの属する、デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームと監査契約を締結しており、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。当連結会計年度における当該報酬の額は3,329千円(205千人民元)であります。

(当連結会計年度)

海外に所在する当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツの属する、デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームと監査契約を締結しており、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。当連結会計年度における当該報酬の額は4,773千円(305千人民元)であります。

(c) 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の内容、監査日数等を勘案し、会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(d) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、会計監査の職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠等を確認し、当該内容等について面談、質問等を通し、社内関係部署から必要な報告を受け、検証を行いました。

その結果、本監査報酬が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 基本方針

取締役の報酬等は、当社グループの業績及び中長期的な企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額を支給することを基本方針としております。

(b) 決定方法等

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことから、固定報酬と業績連動報酬（賞与及び業績連動型株式報酬）で構成しております。（定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は15名以内、有価証券報告書提出日現在8名）

なお、当社は過半数を社外取締役で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設けております。指名・報酬諮問委員会は報酬の算定において、基本報酬、賞与の算定基準及び業績連動型株式報酬の付与基準を含む報酬制度全体の妥当性を検証したうえで、取締役会に対し当該制度が妥当である旨の答申を行っております。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を踏まえたうえで、最終的な報酬内容を決定しております。

(c) 各報酬制度の内容

固定報酬

各取締役の役位に応じて、他社水準等を考慮したうえで報酬額を決定しております。

業績連動報酬（賞与）

当事業年度の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。

業績連動報酬（業績連動型株式報酬）

2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、2016年4月26日開催の第58回定時株主総会においてご承認いただいた当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（年額500百万円）とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

本制度の導入は、取締役の報酬等について業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度であり、役位に応じて中期経営計画における業績目標の達成度等に連動し当社株式等の交付等を行う「業績連動部分」と中期経営計画における業績目標の達成度等とは連動せずに役位に応じて一定数の当社株式等の交付等を行う「固定部分」から構成されます。また、取締役に對して交付等が行われる当社株式等の数は「株式交付ポイント（1ポイントにつき当社普通株式1株）」の数により定まります。なお、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。本制度につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」の項目をご参照ください。

なお、業績連動報酬（業績連動型株式報酬）に係る目標指標については、中期経営計画において重視している指標である連結営業利益額及び連結ROEを選択しております。

取締役に對する当社株式等の交付等の時期については、原則、現在の中期経営計画の終了後及び2021年度より開始する次期中期経営計画の終了後とします。また、取締役は本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。

具体的には下記の方法に基づき、当社が現在掲げている中期経営計画及び2021年度より開始する次期中期経営計画の対象となる5事業年度に関して対象取締役に付与するポイント数を確定します。

（固定部分の株式交付ポイントの算定方法）

固定部分の株式交付ポイントの算定方法は、ポイント付与対象者の役位に応じて、次のとおり算定します。

固定部分の株式交付ポイント（1）＝ 役位別固定基準額 ÷ 前提株価（2）

（1）小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

（2）前提株価は、以下の通りとする（小数点以下切捨て）。

2019年7月1日～2021年1月31日の期間	1,261円
2021年2月1日から 開始する中期経営計画の期間	2021年2月1日における 東京証券取引所の当社株価の終値
本信託の延長により 2024年2月1日以降開始する信託期間	当該信託期間が属する 中期経営計画の最初の営業日における 東京証券取引所の当社株価の終値

(役員別固定基準額)

役位	固定基準額/年
代表取締役会長	10,000,000円
代表取締役社長	10,000,000円
取締役会長	4,500,000円
取締役副社長	4,500,000円
取締役専務	4,000,000円
取締役常務	3,000,000円
取締役	2,500,000円

(業績連動部分の株式交付ポイントの算定方法)

業績連動部分の株式交付ポイントの算定方法はポイント付与対象者の役位に応じて定まる固定部分の株式交付ポイントに、以下に定める業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて、次のとおり算定します。

固定部分の

株式交付ポイント(5) = 役員別固定基準額(3) ÷ 前提株価(4)

業績連動部分の

株式交付ポイント(5) = 固定部分の株式交付ポイント × 業績連動係数(6)
× 当該中期経営計画の期間における在任期間

(3) (固定部分の株式交付ポイント)の役員別固定基準額と同様

(4) 前提株価は、以下の通りとする(小数点以下切捨て)。

2019年7月1日～2021年1月31日の期間	1,261円
2021年2月1日から 開始する中期経営計画の期間	2021年2月1日における 東京証券取引所の当社株価の終値
本信託の延長により 2024年2月1日以降開始する信託期間	当該信託期間が属する 中期経営計画の最初の営業日における 東京証券取引所の当社株価の終値

(5) 小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

(6) 業績連動係数は、以下に定める各指標の目標達成度に応じて0～2の範囲で変動する。制度対象者が死亡した場合、退任した場合、又は海外赴任する場合など当該中期経営計画の最終年度に在任していない制度対象者について業績連動部分の株式交付ポイントを算定する場合は業績連動係数は1とする。なお、中期経営計画期間中の当社の定時株主総会で選任された制度対象者は、選任時点の年度開始日より在任していたものと見做す。

(業績連動係数)

業績連動係数は以下に定める数式にて決定します。

業績連動係数 = (の業績連動係数) + (の業績連動係数)

の業績連動係数

= { (中期経営計画の最終年度における連結営業利益額) - 40億円 } ÷ 20億円

ただし、1 業績連動係数 0とし、小数点第4位を切り捨てるものとする。

の業績連動係数

$$= \{ (\text{中期経営計画の最終年度における連結ROE}) - 10\% \} \div 5\%$$
ただし、1 業績連動係数 0とし、小数点第4位を切り捨てるものとする。

(c) 監査等委員である取締役の報酬等の内容及び決定方法

監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給しております。(定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、有価証券報告書提出日現在4名)

報酬総額については株主総会で決定された限度額の範囲内で、会社の業績・収益状況を考慮して決定しております。また、報酬総額の各監査等委員である取締役への配分は、それぞれその職務に応じて算定し、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	439,857	231,225	105,750	102,882	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17,700	17,700	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	23,400	23,400	-	-	3

(注)「賞与」及び「株式報酬」は、当事業年度中に費用計上した額となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区別しており、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化を目的に政策保有目的で株式を保有いたしますが、主要な政策保有株式については毎年取締役会において、中長期的な経済合理性の検証及びリスク分析（Value at Risk）を行い、継続的に保有するか否かを判断いたします。その結果、継続保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減する方針です。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	14	84,024
非上場株式以外の株式	58	1,619,979

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	取引関係の維持及び強化
非上場株式以外の株式	3	5,835	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	4,800
非上場株式以外の株式	3	354,808

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	150,000	150,000	取引関係の維持及び強化	有
	607,500	622,950		
(株)テクノ菱和	276,760	276,760	取引関係の維持及び強化	有
	248,807	240,504		
(株)オカムラ	209,000	209,000	取引関係の維持及び強化	有
	222,376	292,809		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	174,300	174,300	安定的な銀行取引及び関係強化	有
	99,089	101,721		
日本フェンオール(株)	50,000	50,000	過去の取引時、協力関係構築時に取得した政策投資	有
	73,800	74,600		
加賀電子(株)	31,600	31,600	過去の取引時、協力関係構築時に取得した政策投資	有
	72,680	63,737		
京浜急行電鉄(株)	22,792	21,531	取引関係の維持及び強化	無
	46,176	39,854		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,391	8,391	安定的な銀行取引及び関係強化	有
	32,590	33,941		
北沢産業(株)	110,000	110,000	取引関係の維持及び強化	有
	30,140	30,580		
J.フロントリテイリング(株)	18,499	17,802	取引関係の維持及び強化	無
	24,604	22,181		
第一生命ホールディングス(株)	12,900	12,900	安定的な生命保険取引及び関係強化	有
	21,362	22,697		
京成電鉄(株)	5,000	5,000	取引関係の維持及び強化	無
	19,850	17,250		
(株)ライトオン	31,640	31,640	取引関係の維持及び強化	無
	18,794	25,976		
(株)電通グループ	4,976	4,976	取引関係の維持及び強化	無
	18,212	25,676		
(株)オリエンタルランド	1,217	1,044	取引関係の維持及び強化	無
	17,363	11,629		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)乃村工藝社	8,580	4,290	・取引関係の維持及び強化 ・株式分割による株式数の増加	有
	10,785	12,702		
(株)東京ドーム	9,499	9,499	取引関係の維持及び強化	有
	9,755	8,672		
キャノンマーケティング ジャパン(株)	3,400	3,400	取引関係の維持及び強化	無
	8,952	7,160		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	10,000	10,000	取引関係の維持及び強化	無
	8,610	11,180		
小田急電鉄(株)	3,530	3,530	取引関係の維持及び強化	無
	8,600	8,632		
アサヒグループホー ルディングス(株)	1,000	1,000	取引関係の維持及び強化	無
	5,086	4,545		
(株)スペース	2,530	2,530	取引関係の維持及び強化	無
	3,079	3,137		
麒麟ホールディン グス(株)	1,000	1,000	取引関係の維持及び強化	無
	2,412	2,590		
(株)しまむら	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	826	941		
(株)オンワードホール ディングス	1,000	1,000	取引関係の維持及び強化	無
	631	635		
(株)ナガセ	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	577	398		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	518	481		
(株)共立メンテナンス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	441	495		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	440	335		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	421	473		
インターライフホー ルディングス(株)	1,500	1,500	取引関係の維持及び強化	無
	358	324		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フジオフードシ テム	200	100	・取引関係の維持及び強化 ・株式分割による株式数の増加	無
	351	238		
(株)柿安本店	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	325	236		
(株)ベネッセホール ディングス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	301	284		
(株)ユナイテッドア ローズ	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	290	385		
シンメンテホール ディングス(株)	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	268	203		
(株)鳥貴族	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	258	175		
(株)トリドール	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	251	198		
ロイヤルホールディ ングス(株)	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	239	265		
(株)ゼンショーホール ディングス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	232	251		
(株)クリエイト・レス トランツ・ホール ディングス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	228	121		
(株)コロワイド	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	223	236		
(株)ラックランド	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	217	205		
(株)アダストリア	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	215	199		
(株)すかいらくホー ルディングス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	200	181		
(株)テー・オー・ダブ リュー	200	200	取引関係の維持及び強化	無
	193	142		
(株)キャンディル	200	100	・取引関係の維持及び強化 ・株式分割による株式数の増加	無
	171	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アルペン	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	164	167		
(株)キャンドウ	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	162	153		
(株)アシックス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	161	157		
(株)ホットランド	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	129	125		
(株)三陽商会	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	124	175		
(株)ジョイフル	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	104	123		
(株)アトム	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	102	99		
(株)フジマック	100	100	取引関係の維持及び強化	有
	84	96		
(株)ヴィア・ホールディングス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	66	65		
ヤマトインターナショナル(株)	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	40	41		
(株)JPホールディングス	100	100	取引関係の維持及び強化	無
	31	28		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、各種セミナーに参加する等積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,440,208	9,894,767
受取手形・完成工事未収入金等	9,001,942	14,255,326
有価証券	4,200,316	4,899,942
未成工事支出金等	1,383,340,463	1,399,472,410
その他	460,588	427,923
貸倒引当金	31,359	49,000
流動資産合計	35,412,158	38,901,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,030,390	999,730
機械、運搬具及び工具器具備品	798,185	826,575
土地	58,383	58,383
減価償却累計額	855,682	954,538
有形固定資産合計	1,031,276	930,151
無形固定資産		
投資その他の資産	153,043	235,250
投資有価証券	23,547,236	22,746,015
繰延税金資産	50,617	61,952
退職給付に係る資産	2,459,118	2,918,456
敷金及び保証金	748,612	747,024
その他	337,662	346,481
貸倒引当金	117,692	125,576
投資その他の資産合計	7,025,553	6,694,355
固定資産合計	8,209,873	7,859,756
資産合計	43,622,032	46,761,126

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,925,812	9,297,793
未払法人税等	993,483	1,037,134
未成工事受入金	3,813,920	3,692,222
賞与引当金	1,022,898	1,425,308
役員賞与引当金	17,061	109,010
完成工事補償引当金	126,760	113,015
工事損失引当金	3 333,387	3 355,319
その他	1,838,946	1,728,533
流動負債合計	16,072,269	17,758,336
固定負債		
長期借入金	306,980	146,150
退職給付に係る負債	15,859	14,548
役員株式給付引当金	-	102,882
役員退職慰労引当金	85,734	52,130
繰延税金負債	161,307	336,737
その他	57,101	73,903
固定負債合計	626,982	726,352
負債合計	16,699,252	18,484,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,974	4,024,974
利益剰余金	18,525,420	20,627,896
自己株式	383,641	785,168
株主資本合計	26,193,503	27,894,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	953,163	714,821
繰延ヘッジ損益	1,710	-
為替換算調整勘定	51,517	34,550
退職給付に係る調整累計額	273,694	367,386
その他の包括利益累計額合計	729,276	381,984
純資産合計	26,922,780	28,276,438
負債純資産合計	43,622,032	46,761,126

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	82,677,373	81,678,822
売上原価	1 68,513,506	1 66,272,015
売上総利益	14,163,866	15,406,807
販売費及び一般管理費	2 9,138,620	2 9,729,147
営業利益	5,025,246	5,677,659
営業外収益		
受取利息	14,996	15,079
受取配当金	53,219	43,269
保険配当金	60,437	44,045
仕入割引	46,960	47,147
受取保険金	1,945	23,924
その他	40,717	56,794
営業外収益合計	218,277	230,260
営業外費用		
支払利息	4,145	4,840
固定資産除却損	3,267	10,510
移転関連費用	-	10,614
解約違約金	-	4,859
その他	17,002	7,090
営業外費用合計	24,415	37,916
経常利益	5,219,109	5,870,003
特別利益		
投資有価証券売却益	346,982	269,844
関係会社株式売却益	232,247	-
特別利益合計	579,230	269,844
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,707
ゴルフ会員権売却損	-	1,625
ゴルフ会員権評価損	-	3,700
特別損失合計	-	8,033
税金等調整前当期純利益	5,798,339	6,131,813
法人税、住民税及び事業税	1,683,178	1,755,821
法人税等調整額	91,019	301,114
法人税等合計	1,592,158	2,056,936
当期純利益	4,206,181	4,074,877
親会社株主に帰属する当期純利益	4,206,181	4,074,877

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
当期純利益	4,206,181	4,074,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441,340	238,341
繰延ヘッジ損益	2,407	1,710
為替換算調整勘定	28,496	16,967
退職給付に係る調整額	188,306	93,692
その他の包括利益合計	1 660,550	1 347,292
包括利益	3,545,630	3,727,585
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,545,630	3,727,585

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,026,750	4,024,974	16,147,338	78,165	24,120,897
当期変動額					
剰余金の配当			1,828,098		1,828,098
親会社株主に帰属する当期純利益			4,206,181		4,206,181
自己株式の取得				356,640	356,640
自己株式の処分				51,163	51,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,378,082	305,476	2,072,605
当期末残高	4,026,750	4,024,974	18,525,420	383,641	26,193,503

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	1,394,503	697	80,013	85,387	1,389,827
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	441,340	2,407	28,496	188,306	660,550
当期変動額合計	441,340	2,407	28,496	188,306	660,550
当期末残高	953,163	1,710	51,517	273,694	729,276

	純資産合計
当期首残高	25,510,724
当期変動額	
剰余金の配当	1,828,098
親会社株主に帰属する当期純利益	4,206,181
自己株式の取得	356,640
自己株式の処分	51,163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	660,550
当期変動額合計	1,412,055
当期末残高	26,922,780

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,026,750	4,024,974	18,525,420	383,641	26,193,503
当期変動額					
剰余金の配当			1,972,401		1,972,401
親会社株主に帰属する当期純利益			4,074,877		4,074,877
自己株式の取得				548,288	548,288
自己株式の処分				146,762	146,762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,102,475	401,526	1,700,949
当期末残高	4,026,750	4,024,974	20,627,896	785,168	27,894,453

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	953,163	1,710	51,517	273,694	729,276
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	238,341	1,710	16,967	93,692	347,292
当期変動額合計	238,341	1,710	16,967	93,692	347,292
当期末残高	714,821	-	34,550	367,386	381,984

	純資産合計
当期首残高	26,922,780
当期変動額	
剰余金の配当	1,972,401
親会社株主に帰属する当期純利益	4,074,877
自己株式の取得	548,288
自己株式の処分	146,762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347,292
当期変動額合計	1,353,657
当期末残高	28,276,438

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,798,339	6,131,813
減価償却費	218,646	185,349
貸倒引当金の増減額(は減少)	541,735	25,681
賞与引当金の増減額(は減少)	218,235	402,410
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	72,854	13,744
工事損失引当金の増減額(は減少)	193,835	21,931
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	322,590	595,692
受取利息及び受取配当金	68,216	58,348
支払利息	4,145	4,840
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	346,982	269,844
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	2,707
固定資産除却損	3,267	10,510
関係会社株式売却損益(は益)	232,247	-
売上債権の増減額(は増加)	568,375	5,308,117
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,069,656	1,132,130
仕入債務の増減額(は減少)	1,374,723	1,374,282
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,012,518	121,697
その他	674,845	108,755
小計	6,511,751	768,707
利息及び配当金の受取額	72,713	54,069
利息の支払額	4,010	4,249
法人税等の支払額	1,768,824	1,724,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,811,630	906,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,006,872	326,443
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,176,665	859,608
有形固定資産の取得による支出	108,986	44,576
有形固定資産の売却による収入	243	25,826
無形固定資産の取得による支出	46,331	98,444
敷金及び保証金の差入による支出	34,722	39,526
敷金及び保証金の回収による収入	32,236	34,473
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	137,113	-
その他	31,246	5,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,100	405,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	306,980	-
長期借入金の返済による支出	-	160,830
社債の償還による支出	500,000	-
リース債務の返済による支出	24,898	11,493
自己株式の取得による支出	356,640	548,288
自己株式の売却による収入	51,163	146,762
配当金の支払額	1,822,720	1,969,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,346,115	2,543,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,256	1,304
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,555,359	3,045,418
現金及び現金同等物の期首残高	14,384,769	16,940,128
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,940,128	1 13,894,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 7社

全ての連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、北京丹青嘉輝建築装飾有限公司につきましては、2019年11月18日付で清算終了しているため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 (合)丹青やまなし

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(呉エイチ・アンド・テイ(株))及び非連結子会社((合)丹青やまなし)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a)満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(b)関連会社株式

移動平均法による原価法

(c)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

(a) 商品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(b) 未成工事支出金

個別法による原価法

(c) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(a) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械、運搬具及び工具器具備品 3～15年

(b) リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段……為替予約等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」が691,796千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が44,797千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が646,998千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が646,998千円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」42,663千円は、「受取保険金」1,945千円、営業外収益「その他」40,717千円として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「損害賠償金」及び「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「損害賠償金」9,831千円、「為替差損」3,102千円、「その他」4,068千円は、営業外費用「その他」17,002千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、持株会に加入するすべての従業員を受益者とする従持信託を設定いたします。従持信託は、2018年9月より2年6ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末304,771千円、262,100株、当連結会計年度末158,025千円、135,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末306,980千円、当連結会計年度末146,150千円

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社の取締役を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度を決議し導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は547,382千円、433,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
未成工事支出金	8,296,892千円	9,437,368千円
商品	43,125	34,787
材料貯蔵品	445	254
計	8,340,463	9,472,410

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
投資有価証券	29,600千円	29,600千円

3 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
	310,711千円	292,186千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
	299,143千円	334,526千円

2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
貸倒引当金繰入額	9,909千円	25,655千円
従業員給料手当	3,782,481	3,926,587
賞与引当金繰入額	533,763	747,158
役員賞与引当金繰入額	18,191	109,010
役員株式給付引当金繰入額	-	102,882
退職給付費用	154,532	38,597
役員退職慰労引当金繰入額	15,106	15,738

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	289,137千円	58,275千円
組替調整額	346,982	276,491
税効果調整前	636,120	334,766
税効果額	194,779	96,424
その他有価証券評価差額金	441,340	238,341
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,951	65
組替調整額	2,478	2,399
税効果調整前	3,473	2,464
税効果額	1,065	754
繰延ヘッジ損益	2,407	1,710
為替換算調整勘定		
当期発生額	28,496	5,576
組替調整額	-	11,391
税効果調整前	28,496	16,967
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	28,496	16,967
退職給付に係る調整額		
当期発生額	343,021	153,229
組替調整額	71,607	18,187
税効果調整前	271,413	135,042
税効果額	83,106	41,350
退職給付に係る調整額	188,306	93,692
その他の包括利益合計	660,550	347,292

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,424,071	-	-	48,424,071
自己株式				
普通株式 (株)	316,042	306,673	44,000	578,715

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従持信託が所有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末 262,100株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加306,673株は、単元未満株式の買取請求による増加573株、従持信託による当社株式の取得による増加306,100株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少44,000株は、従持信託から持株会への売却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月24日 定時株主総会	普通株式	1,010,268	21.00	2018年1月31日	2018年4月25日
2018年9月7日 取締役会	普通株式	817,829	17.00	2018年7月31日	2018年10月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,010,256	21.00	2019年1月31日	2019年4月24日

(注) 2019年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金 5,504千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,424,071	-	-	48,424,071
自己株式				
普通株式 (株)	578,715	434,523	126,212	887,026

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末 569,700株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加434,523株は、単元未満株式の買取請求による増加723株、B I P信託による当社株式の取得による増加433,800株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少126,212株は、単元未満株式の買取請求による減少12株、従持信託から持株会への売却による減少126,200株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,010,256	21.00	2019年1月31日	2019年4月24日
2019年9月10日 取締役会	普通株式	962,144	20.00	2019年7月31日	2019年10月2日

(注) 2019年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金5,504千円が、2019年9月10日の取締役会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,664千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,058,348	22.00	2020年1月31日	2020年4月24日

(注) 2020年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,533千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
現金預金	13,440,208千円	9,894,767千円
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの	3,499,919	3,999,942
現金及び現金同等物	16,940,128	13,894,709

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
1年内	82,061	82,061
1年超	164,123	82,061
合計	246,184	164,123

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、満期保有目的の債券及びコマーシャル・ペーパー等であり、満期保有目的の債券は信用リスクがあり、コマーシャル・ペーパー等は預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格変動リスクがあります。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権は、取引先与信管理基準及び売上債権管理規程に沿って、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い発行体及び債券のみを対象としております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務の一部は、将来の外貨建取引の範囲内で先物為替予約取引等を利用し、将来の為替変動リスクを抑制しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません
(注)2 参照)。

前連結会計年度(2019年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	13,440,208	13,440,208	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	9,001,942		
貸倒引当金(1)	31,322		
	8,970,620	8,970,620	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	200,396	200,517	120
その他有価証券	3,999,919	3,999,919	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,400,166	1,393,106	7,059
その他有価証券	2,048,781	2,048,781	-
資産計	30,060,092	30,053,153	6,938
(5) 支払手形・工事未払金等	7,925,812	7,925,812	-
(6) 長期借入金	306,980	306,980	-
負債計	8,232,792	8,232,792	-
(7) デリバティブ取引(2)	(2,464)	(2,464)	-

(1) 受取手形・完成工事未収入金等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	9,894,767	9,894,767	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(1)	14,255,326 48,960		
	14,206,366	14,206,366	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	401,510	1,510
その他有価証券	4,499,942	4,499,942	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	999,739	1,002,231	2,491
その他有価証券	1,632,650	1,632,650	-
資産計	31,633,466	31,637,467	4,001
(5) 支払手形・工事未払金等	9,292,793	9,292,793	-
(6) 長期借入金	146,150	146,150	-
負債計	9,438,943	9,438,943	-
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形・完成工事未収入金等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、コマーシャル・ペーパー等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

「信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
非上場株式	68,689	84,024
関連会社株式	29,600	29,600

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	13,440,208	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	9,001,942	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	-	-	-
クレジットリンク債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
コマーシャル・ペーパー	1,000,000	-	-	-
リース債権信託受益権	1,000,000	-	-	-
合同運用指定金銭信託	1,500,000	-	-	-
証券投資信託受益証券	500,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	100,000	-
クレジットリンク債	-	900,000	-	-
リパッケージ債	-	100,000	-	-
合計	26,642,150	1,300,000	100,000	-

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	9,894,767	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	14,255,326	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
クレジットリンク債	400,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
コマーシャル・ペーパー	999,942	-	-	-
リース債権信託受益権	1,500,000	-	-	-
合同運用指定金銭信託	1,500,000	-	-	-
証券投資信託受益証券	500,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	400,000	-	-
クレジットリンク債	-	500,000	-	-
リパッケージ債	-	100,000	-	-
合計	29,050,036	1,000,000	-	-

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	299,673	300,744	1,070
	(3) その他	200,000	202,120	2,120
	小計	499,673	502,864	3,190
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,888	300,035	853
	(3) その他	800,000	790,723	9,276
	小計	1,100,888	1,090,759	10,129
合計		1,600,562	1,593,623	6,938

当連結会計年度(2020年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	399,739	402,072	2,332
	(3) その他	500,000	503,167	3,167
	小計	899,739	905,239	5,499
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	500,000	498,501	1,498
	小計	500,000	498,501	1,498
合計		1,399,739	1,403,741	4,001

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,045,274	692,170	1,353,104
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,045,274	692,170	1,353,104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,507	4,382	875
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,507	4,382	875
合計		2,048,781	696,553	1,352,228

(注) 1 コマーシャル・ペーパー(連結貸借対照表計上額999,919千円)、合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,500,000千円)、リース債権信託受益権(連結貸借対照表計上額1,000,000千円)及び証券投資信託受益証券(連結貸借対照表計上額500,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額68,689千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額29,600千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2020年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,629,486	611,413	1,018,072
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,629,486	611,413	1,018,072
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,164	3,775	610
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,164	3,775	610
合計		1,632,650	615,188	1,017,461

(注) 1 コマーシャル・ペーパー(連結貸借対照表計上額999,942千円)、合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,500,000千円)、リース債権信託受益権(連結貸借対照表計上額1,500,000千円)及び証券投資信託受益証券(連結貸借対照表計上額500,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額84,024千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額29,600千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	539,728	346,982	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	539,728	346,982	-

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	359,608	269,844	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	359,608	269,844	-

5 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について、2,707千円減損処理を行っております。

なお、減損処理は、個々の銘柄の時価が取得価額と比較して30%以上下落したのものすべてについて行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2019年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	スイスフラン	工事未払金	61,495	-	2,154
	ユーロ	工事未払金	8,551	-	309
合計			70,046	-	2,464

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を主に採用しておりますが、一部に確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
退職給付債務の期首残高	4,880,354千円	5,224,928千円
勤務費用	397,199	407,789
利息費用	28,556	30,596
数理計算上の差異の発生額	76,521	60,722
退職給付の支払額	157,703	210,407
退職給付債務の期末残高	5,224,928	5,513,629

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
年金資産の期首残高	7,272,436千円	7,668,186千円
期待運用収益	215,026	377,929
数理計算上の差異の発生額	266,500	92,506
事業主からの拠出額	602,558	668,530
退職給付の支払額	155,335	204,601
年金資産の期末残高	7,668,186	8,417,538

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,223,630千円	5,512,276千円
年金資産	7,668,186	8,417,538
	2,444,555	2,905,261
非積立型制度の退職給付債務	1,297	1,353
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,443,258	2,903,908
退職給付に係る負債	15,859	14,548
退職給付に係る資産	2,459,118	2,918,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,443,258	2,903,908

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)
勤務費用	397,199千円	407,789千円
利息費用	28,556	30,596
期待運用収益	215,026	377,929
数理計算上の差異の費用処理額	71,607	18,187
確定給付制度に係る退職給付費用	282,337	78,643

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 1月31日)	当連結会計年度 (2020年 1月31日)
数理計算上の差異	271,413千円	135,042千円
計	271,413	135,042

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 1月31日)	当連結会計年度 (2020年 1月31日)
未認識数理計算上の差異	394,485千円	529,528千円
計	394,485	529,528

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 1月31日)	当連結会計年度 (2020年 1月31日)
債券	41%	40%
株式	14	13
一般勘定	31	33
その他	14	14
計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.0	5.0
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）76,734千円、当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）78,504千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	321,261千円	471,954千円
工事損失引当金	102,083	108,798
ソフトウェア開発費	60,707	55,955
貸倒引当金	47,591	53,473
関係会社出資金	269,105	-
繰越欠損金	28,894	49,839
その他	395,722	379,874
繰延税金資産小計	1,225,365	1,119,896
評価性引当額	184,008	199,286
繰延税金資産合計	1,041,357	920,609
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	399,065	302,640
退職給付に係る資産	752,981	892,750
繰延税金負債合計	1,152,047	1,195,391
繰延税金負債()の純額	110,689	274,781

(注) 評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得の見積額を超える額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38	2.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	0.22
住民税均等割	0.51	0.47
評価性引当額	3.67	0.39
所得拡大促進税制による税額控除	2.06	-
関係会社出資金	4.64	-
在外子会社清算による影響	4.34	-
その他	0.82	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.46	33.61

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ディスプレイ業を主な事業とし、さらにそれに関連して商業施設の運営・管理等の事業活動を展開しております。

総合ディスプレイ業を営む当社においては、その事業を商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業に区分し、それぞれに事業部を置いて戦略の立案とその推進を行っております。また、関係会社については、各社が当社と連携しながら各社ごとに戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、当社グループは、当社の事業別及びその他のセグメントから構成されており、以下の3つを報告セグメントとしております。

商業その他施設事業：当社及び㈱丹青TDC並びに㈱丹青ディスプレイにおける、チェーンストア事業以外の百貨店・専門店・飲食店等の商業施設全般、オフィス、ホテル、その他の施設の内装等及び博覧会、展示会等の展示に関する事業

チェーンストア事業：当社及び㈱丹青TDCにおけるカジュアルウェアやファストフード等のチェーン展開型店舗施設の内装等に関する事業

文化施設事業：当社及び㈱丹青研究所における博物館、科学館の展示等の文化施設全般に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引と同様の条件に基づいて決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	49,870,017	21,234,997	10,884,773	81,989,789	687,583	82,677,373	-	82,677,373
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,595,131	2,595,131	2,595,131	-
計	49,870,017	21,234,997	10,884,773	81,989,789	3,282,715	85,272,504	2,595,131	82,677,373
セグメント利益	2,648,344	1,484,583	641,232	4,774,159	239,029	5,013,188	12,057	5,025,246
その他の項目 減価償却費	113,023	42,878	24,720	180,622	38,569	219,191	545	218,646

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業施設の運営・管理、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額12,057千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント等に資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	49,880,782	21,501,121	9,855,872	81,237,776	441,045	81,678,822	-	81,678,822
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,703,680	2,703,680	2,703,680	-
計	49,880,782	21,501,121	9,855,872	81,237,776	3,144,726	84,382,502	2,703,680	81,678,822
セグメント利益	4,017,829	1,234,746	237,852	5,490,429	176,082	5,666,511	11,148	5,677,659
その他の項目 減価償却費	97,379	40,403	22,150	159,933	26,308	186,241	892	185,349

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額11,148千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント等に資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり純資産額 (円)	562.70	594.83
1株当たり当期純利益 (円)	87.63	85.53

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、前連結会計年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を、当連結会計年度より「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」を導入しており、従持信託及びBIP信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、従持信託及びBIP信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、従持信託及びBIP信託が所有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末262,100株、当連結会計年度末569,700株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度106,994株、当連結会計年度463,254株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	26,922,780	28,276,438
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	26,922,780	28,276,438
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (株)	47,845,356	47,537,045

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,206,181	4,074,877
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,206,181	4,074,877
期中平均株式数 (株)	48,000,644	47,643,951

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,501	13,414	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	306,980	146,150	-	2021年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,877	25,352	-	2021年3月～ 2024年5月
合計	323,358	184,916	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	10,275	9,229	5,760	87

(注) 長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	21,578,470	36,695,392	60,344,791	81,678,822
税金等調整前 半期(当期)純利益 四 (千円)	2,008,511	2,672,580	4,719,315	6,131,813
親会社株主に帰属する 半期(当期)純利益 四 (千円)	1,361,710	1,768,966	3,171,484	4,074,877
1株当たり 半期(当期)純利益 四 (円)	28.45	37.02	66.51	85.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.45	8.53	29.54	18.99

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」をそれぞれ算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,580,243	9,105,192
受取手形	724,201	3,205,474
完成工事未収入金	7,876,654	10,504,855
有価証券	4,200,316	4,899,942
商品	32,614	25,001
未成工事支出金	8,164,771	9,151,643
材料貯蔵品	133	-
短期貸付金	1 2,934,500	1 3,263,000
前払費用	253,973	278,344
その他	119,615	88,719
貸倒引当金	41,577	61,157
流動資産合計	36,845,446	40,461,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	882,227	882,960
減価償却累計額	262,822	312,651
建物(純額)	619,404	570,308
工具、器具及び備品	534,059	573,778
減価償却累計額	325,634	382,391
工具、器具及び備品(純額)	208,424	191,387
土地	58,383	58,383
有形固定資産合計	886,213	820,079
無形固定資産		
ソフトウェア	93,424	181,908
電話加入権	22,872	22,872
無形固定資産合計	116,296	204,781
投資その他の資産		
投資有価証券	3,505,295	2,703,744
関係会社株式	847,405	847,405
関係会社出資金	137,835	26,340
関係会社長期貸付金	-	94,860
破産更生債権等	27,536	79,356
長期前払費用	30,933	28,541
前払年金費用	2,689,210	3,246,102
敷金及び保証金	624,843	622,800
その他	233,596	188,179
貸倒引当金	112,164	112,365
投資その他の資産合計	7,984,491	7,724,965
固定資産合計	8,987,001	8,749,826
資産合計	45,832,447	49,210,842

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,389,520	2,464,750
工事未払金	4,148,706	6,298,201
リース債務	4,259	11,037
未払金	53,816	178,902
未払費用	644,084	720,351
未払法人税等	892,053	926,059
未払消費税等	899,481	641,874
未成工事受入金	3,798,930	3,652,002
預り金	634,274	333,795
賞与引当金	931,487	1,336,163
役員賞与引当金	12,000	105,750
完成工事補償引当金	125,396	110,106
工事損失引当金	333,387	298,524
ファクタリング未払金	1,481,790	1,466,050
その他	5,464	-
流動負債合計	19,754,652	21,543,567
固定負債		
長期借入金	306,980	146,150
リース債務	3,740	22,453
繰延税金負債	265,589	463,688
役員株式給付引当金	-	102,882
その他	48,954	48,905
固定負債合計	625,264	784,079
負債合計	20,379,916	22,327,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金		
資本準備金	4,024,840	4,024,840
その他資本剰余金	134	134
資本剰余金合計	4,024,974	4,024,974
利益剰余金		
利益準備金	302,866	302,866
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500,000	14,500,000
繰越利益剰余金	4,036,267	4,104,896
利益剰余金合計	16,839,133	18,907,763
自己株式	383,641	785,168
株主資本合計	24,507,216	26,174,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947,024	708,875
繰延ヘッジ損益	1,710	-
評価・換算差額等合計	945,314	708,875
純資産合計	25,452,531	26,883,195
負債純資産合計	45,832,447	49,210,842

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高		
完成工事高	68,830,563	66,797,573
設計収入等売上高	10,085,922	11,124,126
売上高合計	78,916,485	77,921,699
売上原価		
完成工事原価	1 57,859,486	1 54,656,071
設計収入等売上原価	8,441,333	9,271,201
売上原価合計	66,300,820	63,927,272
売上総利益		
完成工事総利益	10,971,076	12,141,501
設計収入等総利益	1,644,588	1,852,925
売上総利益合計	12,615,665	13,994,426
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	45,078	52,681
貸倒引当金繰入額	8,533	19,681
役員報酬	276,360	272,325
従業員給料手当	3,255,471	3,480,334
賞与引当金繰入額	476,195	700,723
役員賞与引当金繰入額	12,000	105,750
役員株式給付引当金繰入額	-	102,882
退職給付費用	144,930	31,220
確定拠出年金掛金	32,389	33,069
法定福利費	621,755	659,598
福利厚生費	117,707	141,304
旅費及び交通費	432,004	415,730
通信費	61,778	67,974
教育研修費	89,045	90,489
調査研究費	32,700	46,892
租税公課	262,886	275,782
諸会費	13,405	15,205
図書費	6,314	7,482
修繕費	17,379	23,880
保険料	15,916	16,226
水道光熱費	26,167	27,011
交際費	244,257	228,156
消耗品費	128,104	99,447
備品費	30,720	28,675
支払手数料	778,112	830,134
業務委託費	83,928	92,823
賃借料	487,967	520,386
減価償却費	80,640	72,716
雑費	231,757	291,990
販売費及び一般管理費合計	7,996,443	8,750,579
営業利益	4,619,221	5,243,847

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業外収益		
受取利息	30,373	31,042
受取配当金	1,168,566	1,346,036
その他	122,894	112,053
営業外収益合計	321,834	489,132
営業外費用		
支払利息	1,937,371	1,778,782
固定資産除却損	2,405	2,476
解約違約金	-	4,859
損害賠償金	9,770	3,013
その他	2,491	1,955
営業外費用合計	24,039	20,087
経常利益	4,917,016	5,712,892
特別利益		
投資有価証券売却益	346,982	269,844
関係会社株式売却益	385,000	-
特別利益合計	731,982	269,844
特別損失		
関係会社出資金評価損	179,163	55,152
関係会社清算損	-	37,016
その他	-	6,407
特別損失合計	179,163	98,576
税引前当期純利益	5,469,836	5,884,160
法人税、住民税及び事業税	1,468,560	1,549,445
法人税等調整額	106,717	293,683
法人税等合計	1,361,843	1,843,129
当期純利益	4,107,992	4,041,031

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		3,079,982	5.3	2,640,023	4.8
労務費		3,373,912	5.8	3,009,489	5.5
(うち外注労務費)		(3,373,912)	(5.8)	(3,009,489)	(5.5)
外注費		45,848,454	79.3	43,641,405	79.9
経費		5,557,137	9.6	5,365,152	9.8
(うち人件費)		(3,237,638)	(5.6)	(3,365,982)	(6.2)
計		57,859,486	100.0	54,656,071	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【設計収入等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		312,267	3.7	361,477	3.9
労務費		1,563,330	18.5	1,544,388	16.7
(うち外注労務費)		(1,157,727)	(13.7)	(1,211,525)	(13.1)
外注費		4,172,489	49.4	4,735,824	51.1
経費		2,393,245	28.4	2,629,510	28.3
(うち人件費)		(1,227,424)	(14.5)	(1,498,205)	(16.2)
計		8,441,333	100.0	9,271,201	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	11,500,000	2,756,373	14,559,240
当期変動額								
剰余金の配当							1,828,098	1,828,098
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-
当期純利益							4,107,992	4,107,992
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000,000	1,279,893	2,279,893
当期末残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	12,500,000	4,036,267	16,839,133

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78,165	22,532,799	1,388,335	697	1,389,032	23,921,832
当期変動額						
剰余金の配当		1,828,098				1,828,098
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		4,107,992				4,107,992
自己株式の取得	356,640	356,640				356,640
自己株式の処分	51,163	51,163				51,163
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			441,310	2,407	443,718	443,718
当期変動額合計	305,476	1,974,417	441,310	2,407	443,718	1,530,698
当期末残高	383,641	24,507,216	947,024	1,710	945,314	25,452,531

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	12,500,000	4,036,267	16,839,133
当期変動額								
剰余金の配当							1,972,401	1,972,401
別途積立金の積立						2,000,000	2,000,000	-
当期純利益							4,041,031	4,041,031
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,000,000	68,629	2,068,629
当期末残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	14,500,000	4,104,896	18,907,763

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	383,641	24,507,216	947,024	1,710	945,314	25,452,531
当期変動額						
剰余金の配当		1,972,401				1,972,401
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		4,041,031				4,041,031
自己株式の取得	548,288	548,288				548,288
自己株式の処分	146,762	146,762				146,762
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			238,148	1,710	236,438	236,438
当期変動額合計	401,526	1,667,103	238,148	1,710	236,438	1,430,664
当期末残高	785,168	26,174,320	708,875	-	708,875	26,883,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

工具、器具及び備品 3～15年

リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用
均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に「前払年金費用」3,246,102千円（前事業年度末 2,689,210千円）を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約等

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」618,474千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」884,063千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」265,589千円として表示しており、変更前と比べて総資産が618,474千円減少しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては営業外収益「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「保険配当金」59,670千円、「その他」63,223千円は、営業外収益「その他」122,894千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(貸借対照表関係)

1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
短期貸付金	2,934,500千円	3,263,000千円
ファクタリング未払金	4,881,790	4,466,050

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上原価	7,542,548千円	7,896,096千円
受取配当金	116,000	303,000
支払利息	5,286	2,888

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
子会社株式	827,805	827,805
関連会社株式	19,600	19,600
合計	847,405	847,405

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	285,221千円	439,367千円
工事損失引当金	102,083	91,408
未払社会保険料	45,158	67,511
未払事業税	61,659	62,062
ソフトウェア開発費	60,707	55,955
貸倒引当金	47,075	53,132
投資有価証券評価損	24,308	19,837
関係会社出資金評価損	269,105	-
その他	186,635	160,492
繰延税金資産小計	1,081,955	949,766
評価性引当額	127,222	118,952
繰延税金資産合計	954,732	830,814
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	396,885	300,546
前払年金費用	823,436	993,956
繰延税金負債合計	1,220,321	1,294,503
繰延税金負債()の純額	265,589	463,688

(注) 評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異に係るものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
法定実効税率	30.86%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.71	
住民税均等割	0.50	
評価性引当額	4.75	
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	0.11	
所得拡大促進税制による税額控除	2.18	
その他	0.04	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.90	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		住友不動産(株)	150,000	607,500
(株)テクノ菱和	276,760	248,807		
(株)オカムラ	209,000	222,376		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	174,300	99,089		
日本フェンオール(株)	50,000	73,800		
加賀電子(株)	31,600	72,680		
京浜急行電鉄(株)	22,792	46,176		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,391	32,590		
北沢産業(株)	110,000	30,140		
J.フロントリテイリング(株)	18,499	24,604		
その他62銘柄	141,540	246,240		
合計	1,192,882	1,704,004		

【債券】

投資 有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		イオンモール(株) 社債	100,000	100,000
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd クレジットリンク債	100,000	100,000		
東京電力パワーグリッド(株) 社債	100,000	100,000		
東京電力パワーグリッド(株) 社債	100,000	100,000		
Nomura Europe Finance N.V. クレジットリンク債	100,000	100,000		
MARC Finance Limited リパッケージ債	100,000	100,000		
SMBC Nikko Securities Inc. クレジットリンク債	100,000	100,000		
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd クレジットリンク債	100,000	100,000		
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd クレジットリンク債	100,000	100,000		
インベスコ・オフィス・ジェイリート 投資法人 投資法人債	100,000	99,739		
合計	1,000,000	999,739		

【その他】

		種類及び銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債券	SG Issuer クレジットリンク債	100,000	100,000
		Mizuho Securities Co., Ltd. クレジットリンク債	100,000	100,000
		Mizuho Securities Co., Ltd. クレジットリンク債	100,000	100,000
		Nomura Europe Finance N.V. クレジットリンク債	100,000	100,000
		小計	400,000	400,000
	その他 有価証券	(株)アプラス コマーシャル・ペーパー	-	499,967
		(株)オリエントコーポレーション コマーシャル・ペーパー	-	499,974
		三井住友信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三井住友信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三菱UFJ信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三菱UFJ信託銀行(株) リース債権信託受益権	-	500,000
		三菱UFJ信託銀行(株) リース債権信託受益権	-	500,000
		三菱UFJ信託銀行(株) リース債権信託受益権	-	500,000
		証券投資信託受益証券	-	500,000
		小計	-	4,499,942
	合計	400,000	4,899,942	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	882,227	1,804	1,071	882,960	312,651	50,025	570,308
工具、器具及び備品	534,059	46,889	7,170	573,778	382,391	62,641	191,387
土地	58,383	-	-	58,383	-	-	58,383
有形固定資産計	1,474,670	48,693	8,242	1,515,122	695,042	112,666	820,079
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	454,578	272,669	29,761	181,908
電話加入権	-	-	-	22,872	-	-	22,872
無形固定資産計	-	-	-	477,450	272,669	29,761	204,781
長期前払費用	41,329	69,461	68,691	42,099	13,557	4,402	28,541

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	153,741	61,599	-	41,817	173,523
賞与引当金	931,487	1,336,163	931,487	-	1,336,163
役員賞与引当金	12,000	105,750	12,000	-	105,750
完成工事補償引当金	125,396	108,947	22,400	101,837	110,106
工事損失引当金	333,387	277,731	215,613	96,981	298,524
役員株式給付引当金	-	102,882	-	-	102,882

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、41,577千円は洗い替えによる戻し入れ額であり、240千円は債権回収等による当該債権に対し計上していた引当金の取崩額であります。
- 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻し入れ額であります。
- 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事等損益の改善による戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.tanseisha.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号及び会社法施行規則第35条各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第61期)	自 2018年2月1日 至 2019年1月31日	2019年4月23日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2019年4月23日提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2019年4月24日提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第62期 第1四半期	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	2019年6月12日提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第62期 第2四半期	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	2019年9月11日提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	第62期 第3四半期	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	2019年12月9日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年4月23日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村 健一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丹青社の2020年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丹青社が2020年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年4月23日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村 健一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2019年2月1日から2020年1月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。